

平成22年度第7回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年7月28日(水) 午前8時30分
場	所	教育センター 3階 大会議室

第7回定例会議事日程

- 1 日 時 平成22年7月28日(水) 午前8時30分
- 2 場 所 教育センター 3階 大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第20号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
 - 第2 第21号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 4 協議事項
平成23年度 八王子市立小学校使用教科用図書の採択について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和田 孝
委 員	(3 番)	川上 剋美
委 員	(4 番)	水崎 知代
教 育 長	(5 番)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再掲)	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	坂倉 仁
学校教育部指導担当部長	佐島 規
教 育 総 務 課 長	穴井 由美子
施 設 整 備 課 長	萩生田 孝
学 校 教 育 部 主 幹 (保健給食担当)	松岡 秀俊

指 導 課 長	豊 田 学
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 施 策 担 当)	宮 崎 倉 太 郎
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (特 別 支 援 教 育 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	藏 重 佳 治
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
指 導 課 先 任 指 導 主 事	窪 宏 孝
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当)	望 月 正 人
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	遠 藤 幸 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (国 民 体 育 大 会 開 催 準 備 担 当)	富 貴 澤 繁 幸
学 習 支 援 課 長	設 楽 い づ み
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	齋 藤 和 仁
教 育 総 務 課 主 任	佐 藤 千 栄 子
八王子市立小学校使用教科用図書選定資料作成委員会	
教 科 別 調 査 部 会 「 国 語 (書 写) 」 部 長	岡 本 由 美
教 科 別 調 査 部 会 「 国 語 (書 写) 」 副 部 長	老 沼 義 晴
教 科 別 調 査 部 会 「 理 科 」 部 長	篠 田 康 昌

教科別調査部会「理科」副部長	中 村 静 江
教科別調査部会「図画工作」部長	島 方 宏 明
教科別調査部会「図画工作」副部長	谷 津 公一郎
教科別調査部会「家庭」部長	菊 池 春 海
教科別調査部会「家庭」副部長	古 宮 明
教科別調査部会「体育（保健）」部長	山 口 菜穂子
教科別調査部会「体育（保健）」副部長	井 口 進

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子
教 育 総 務 課 主 任	川 村 直

【午前8時30分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第7回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名委員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

なお、議事日程中、第21号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず、日程第1、第20号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第20号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

奨学審議会委員の任期満了に伴い、本年8月1日から新たに奨学審議会委員に委嘱いたします委員候補者でございます。

それでは、詳しい説明は、担当の佐藤のほうからいたします。

佐藤教育総務課主任 第20号議案関連資料をごらんください。

市議会議員から選出しています7人につきましては、継続となります。

市立中学校長からは、元八王子中学校長田中史人氏を候補者としております。

都立高等学校長につきましては、東京都立南多摩高等学校長小林幹彦氏、私立高等学校長は、八王子高等学校長佐藤寛文氏でございます。

商工業関連団体を代表する者として、西東京バス株式会社相談役矢萩清氏と、株式会社八王子エルシイ代表取締役落合清氏、市内中学校の生徒の保護者につきましては、八王子市立中学校PTA連合会会長野田清信氏を候補者としております。

任期につきましては、平成22年8月1日から平成24年7月31日までの2年間

となりますが、市議会議員7人は、議員任期である平成23年4月30日までを任期といたします。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら。

水崎委員 奨学審議会の設置の目的というのは、私、教育委員になったときにお聞きしたんですけれども、奨学生の選考、あと奨学金支給事業を円滑・適正に運営するため。また選考の透明性、あと見直す必要が出てきた場合の基準づくりの意見を聞くというように私はお聞きしました。恐らくそういう目的で今、会が行われているんだろうと思います。

その設置の目的、今申し挙げましたけれども、その目的のために13人も委員が必要なのか。あと議員の方が7人も必要なのか。こういった議論は、平成18年からこの定例会でも議論をされてて、ホームページの会議録にも載っていると思うんですね。事務局の方もこの内容については、御検討されて御努力もしていただいているというのは聞いているんですけれども、委員さんには報酬もお支払いしていますので、ぜひそのずるずるとこのままいくのではなくて、やはりどこかできちっとこの審議会のあり方というんですかね、そこを検討していただきたいなと思います。今回はもうこれで候補者ということで挙がって内定もされていると思いますけど、議員の方は23年4月30日までとなっていますけど、今私が申し上げたようなことの検討をお願いしたいと思います。

以上です。

小田原委員長 今の件についていかがですか。

穴井教育総務課長 御意見のほうは、18年のときにも伺っていますので、ぜひ23年4月30日の任期満了を目途に、そういう検討を開始したいというふうに思っています。

小田原委員長 どうですか。この名簿を見てどう感じますかということなんかを聞いていただきたいんですね。つまり、今水崎さんからお話があったように、13名中、過半数を超えているわけですね。今の審議会の設置の趣旨に合致する働きを、その過半数を超える人間で占めていっていいのかというそういうことですね。ただ、税金を奨学金に使っているわけなので、その部分の重みというのがこうあると思います

けども。

穴井教育総務課長　そうですね、市民の方から選ばれた議員さんの御意見として何うべき御意見はあるんですが、ただ、効率的な行政運営だとか、審議の効率なんていうんですかね、人数のその一般の学識経験者とのバランス等を考えた中で、議員の数が適切かどうかについては、もう一度最初から考え直した上で精査していきたいというふうに考えています。

小田原委員長　ということですが、そのほかは、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますのでお諮りいたしますけれども、第20号議案につきましては、ここに挙げられたような方々に奨学審議会委員の委嘱をお願いするというので、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、第20号議案につきましては、御異議ないものと認め、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に協議事項となります。

平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本日の協議は、前回に引き続き、残り6種目について、種目ごとに資料作成委員会の報告・説明を受け、それに関して質疑を行い、協議終了後に各委員の無記名による意見集約を行うという順序で行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

なお、意見集約の結果につきましては、次回8月11日開催の第8回定例会の中で、各委員の選考状況を参考に協議し、採択を行うようにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　異議ないものと認め、協議方法はそのようにいたします。

事務局のほうもそれでよろしいですか。はい。ではよろしく申し上げます。

なお、本日協議する種目は、保健、国語、書写、理科、図画工作、家庭の6種目を予定しております。これは、行政順にはなっていませんけど、いいですね。

それでは、意見集約のための記入用紙を配付願います。

〔記入用紙配付〕

小田原委員長　それでは、協議を始めます。

まず、保健について、資料作成委員会から御報告願います。

山口教科別調査部会体育（保健）部長　おはようございます。館小学校の校長の山口と申します。よろしくお願いたします。保健担当の部長でございます。

まず、保健の内容と配当の時数、それから新学習指導要領の改訂のポイントについてお話をさせていただきたいと思えます。

内容については、変更、改訂ございません。

3・4年生で、「毎日の生活と健康」、「育ちゆくからだわたし」、3・4年生、2学年で8時間程度の配当をされております。

5・6年生では、「心の健康」、「けがの防止」、「病気の予防」ということで、これも2学年で16時間程度、これも変更がありません。

ということは、内容的には時数がふえておりませんので、教科書もそんなにふえているというわけではございません。ただ指導要領の改訂で、すべての単元の内容を非常に明確に解説の中に載っております。

それから、知識の習得だけでなく、この知識の活用という点についても指導要領で書いてありますので、教科書にそういう点が明らかにあらわれているというふうに思えます。

また、「毎日の生活と健康」、これは3年生で勉強するんですが、ここの健康の状態のとらえ方を、主体の要因、つまり自分の生活の仕方と、周囲の環境の要因、周りの環境によって健康の状態が変わるというこの二つの要因でとらえるということをはっきり書かれておまして、教科書もそのようになっております。

また、5年生のけがの防止のところには、「身の回りの生活の危険が原因となって起こるけが」というのが入りました。つまり「犯罪被害の防止」という項目が入りまして、これが明らかに加わっております。

6年生の病気の予防については、「地域の保健活動」というのが入りました。

以上が保健の概略ですね。

各会社ごとの特徴をお話いたします。報告書をごらんください。

まず、東京書籍です。

内容については、学習の見通しが持ちやすく、目次の反対側に健康のとらえ方などが書いてあり、児童の発達段階に非常に配慮しているというふうに思われます。

東京書籍の内容の特徴は、(4)に書いてあります「発展的な内容も多く」というところだと思います。発展的な扱いをしている部分がほかの教科書に比べて多かったです。

それから、構成と分量については、これも自分の生活を振り返って、そこから問題を想起、課題を設定するという形になっております。

特徴としては、(3)に書いてあります。「学習を振り返ろう」というページが必ず各単元にあります、実践的理解ということが保健では言われるんですけども、必ず理解したことを振り返って、自分の明日からの生活にどう生かすのかという提起がされております。

また、ここでは、ここには記入されておりませんが、「けがの防止」の単元のページ数が多いです。ほかの教科書会社よりも4ページほど多いですね。比較が12ページが大体平均なんですけれども、この会社は16ページ扱っております。

表記・表現については、もうこれは標準的でありまして、漢字が少なめであったり、ルビがきちんと振ってあったり、子供たちがきちんと読みやすい形になっております。

絵や写真の分量も適度で、非常に見やすく活用が効果的に行われています。

使用上の便宜については、ここは、「考えを話し合ってみよう」、「やってみよう」、「活用しよう」、「広げよう」というようなこういう言葉を使って、きちんと何をするとところなのかという授業の流れがわかるような形になっておりまして、使いやすさを感じさせました。つまり課題発見・課題解決型の学習になりやすい教科書だと思います。

「地域安全マップを見本として」というふうに、(4)のところですが、これが新しい犯罪被害のところなんですけれども、これが特徴でございます。

総合所見としましては、書き込み欄などが非常に設けてありますので、この教科書中心に課題解決型の学習が自然に流せるような状態になっていると思います。

先ほど言いましたように、「学習を振り返ろう」というページが非常に特徴的です。大日本図書です。

大日本図書の内容の特徴については、具体的な期日やデータ、(3)のところですが、具体的な記述やデータが豊富で、内容によっては理解しやすくなっている。これは、やはり大日本図書も発展的な内容も多く取り入れられておりまして、これを上手に使うと楽しい保健学習ができる形になっております。

(2) 構成・分量については、ここについても標準的なんですけれども、やはり発展的な学習ということで、(2) に書かせていただきました。

(3) については、少し説明文が多いというふうな形になっておりますが、これは特に5・6年の教科書です。文章が少し多いふうに思いました。

(4) については、使用上の便宜については、3・4年生が特にワークシートに書き込むことが課題になっていて、そこがわかりやすく、児童の生活に結びつけたまとめとなるように配慮されていると。

また、先ほど申しました地域の保健活動などが書かれておりますが、これは一般的なものなので、八王子市に対応したものではありません。

総合所見、課題解決型の授業がやりやすい形にはなっております。

少し文字数が多いというのが大日本図書の印象です。吹き出しなどを入れるなどよく工夫されているということですが、比較的保健の教科書は吹き出しが多くて、保健の先生がこう言っている、スクールカウンセラーがこういう話をしているというように、専門的な外部の方を取り入れることも推奨しておりますので、そういう話で教科書に載っているんだと思います。

文教社です。

文教社は、(1) の最後のところですね。心の健康の「チェック表は」というところですが、これはちょっと文章が誤解されがちだなと思ひまして、説明をさせていただきます。

心の健康のチェック表が、高学年の心の発達につなげられるように工夫されている。これは心の健康の単元で、チェック表をこう設けているんですね。それが高学年の心の発達というのは、これは心の健康の単元の中で、このチェック表を使うことによって、心の発達、5・6年生の心の発達が理解できて、より心の健康の理解に進められるような工夫になっているという意味です。この単元の中のという意味です。

構成と分量についても、(3) のところで、「やってみよう」、「情報コーナー」、「発展コーナー」、このようなコーナーを設けまして、やはり構成がされていてわかりやすい形になっています。

表記・表現については、これの(1) と(2) とですね、ちょっと矛盾したような形になっておりますが、(1) は、5・6年生の教科書について、特に文字が多く、ごちゃごちゃという表現が余りよくないかもしれませんが、ちょっと見た感じが整理

整頓がされていない感じがしました。

(2)のほうは、3・4年生の教科書については、非常に図の配置などに余裕があって、3・4年生の児童にはわかりやすい中身になっているということです。

(4)の使用上の便宜については、課題解決型の学習が進められるような形になっておりますし、絵が優しい感じが文教社はいたしました。

総合所見ですが、3・4年生のものについては、絵や写真がとても多くて文章が少ない。ただ、この文章が少ないことで、保健学習、体育を主に研究をなさっていない先生方には、ちょっと補足説明が必要になったり、子供たちにその補足説明を上手にしないと、なかなか教科書だけで授業を進めるのは難しいのかなという印象を受けました。ただ、非常に肯定的に個人差などを受け取られるような表現が多くて、この教科書全体に肯定的理解ができるような流れがあるなというふうに感じました。

光文です。

光文は、全体的に見やすいというのが先生方のこの委員会の委員のメンバーの印象でした。要点が整理されていて、関連した発展の内容につながりやすい押さえ方をしている。(2)のところですね。そして、構成・分量についても、発展的学習がある単元が一目でわかるとか、スパイラルに学習する配慮があるとか、それから(3)のところに、不安や悩みのところに、具体的な対処法が充実していたり、病気の予防について細かい内容に分割されていたりして、学習しやすいというふうに学習の進めやすい教科書だという印象でした。

表記・表現については、どの教科書もやはり配慮がとてもされているんですけども、情報量が多い割には、まとめ方がよいのでわかりやすいというまとめ方をしました。

それから、使用上の便宜については、ここは、(4)のところに「犯罪防止」、これは新しい内容ですが、4ページにわたり扱われております。これは、都市型の生活への配慮を感じております。

全体の総合所見としては、3・4年生は、話し合いを中心にして学習を進めやすい構成であり、授業の見通しが持ちやすい。

5・6年生は、ちょっと学習資料が多いんですね。これをどう扱うかは教師のやっぱり指導力になると思います。時間的に苦しいという感じは受けますけれども、教科書、ほかの教科などとの関連を図れば、非常に充実した指導ができるのではないかと

ということです。

それから、最後のところに、個人差への配慮が必要だがというふうに書いてありますが、これは体の変化のところで、個人差の記述がほかの会社は結構意識的に随分入れているんですけども、ちょっと少なめなんで気になりました。

学研です。

本市は、この学研を現在も使っておりますので、全体的としては、やはり扱いやすい印象が強く持たれる教科書です。大きくこの内容については、(4)の導入時の「健康ってどんなこと」というふうにして、「健康」というものを課題に出しているんですね。そして、夢や希望というものとつなげて学習を進めていくという全体像がしっかりしているのが学研の特徴ですね。

ただ、(2)のところに「大人に近づく体」、これは思春期の第二次成長のところですけども、こここのところの表記が非常に精選されて、今までとちょっと絵の数とかが減ったので、委員のメンバーからはちょっとわかりにくくなったんじゃないかという印象も得ましたが、字数が今までどおりで内容もふえておりますので、そこを精選してきているのかなというふうにも、これは私の私見です。

(2)構成・分量は、非常に課題解決型の学習を意識した内容になっておりまして、課題がつかめて、そして調べて、話し合っ、理解して、それを実践に持っていくというしっかりした形ができています教科書です。

表記・表現については、これもどの教科書とも同じで、非常に見やすく、絵が明るくてわかりやすいものになっております。

便宜は、これも先ほど申し上げました非常に学習の道筋はしっかりして、扱いやすい教科書である。

(4)のところに、新しい内容である「犯罪から身を守る」学習で「安全マップ」、これは東京都教育委員会が推奨しています「安全マップ」の具体的な作り方がきちんと書いてありまして、丁寧だなというふうに感じました。

(5)総合所見、保健学習の目的がきちんと伝えられている。どの教科書も、健康とは何かとか、健康に暮らすことの大切さとかは、きちんと書いてあるわけですけども、それが真正面から生態しているのがこの学研かなというふうに思いました。全体的にバランスがよく配慮がなされており、指導しやすいと。

それから、第2ステージを扱う単元では、児童の不安を和らげるような工夫がさま

ざまな大人の話を取り入れております。

以上です。

小田原委員長 委員会のほうからの説明は終わりました。

保健について、ただいまの御説明を受けていかがでしょうか。何かございませんか。いいですか。何か。

各教科の教科書と比べたら、教科書としては非常に何というんですか、小冊子という感じを受けますよね。

私なんかは、昔の小学、どこかの雑誌、「小学校4年生」とか「5年生」とかっていう、あの付録を見ているような印象を受けたんですが、いかがですか。

井口教科別調査部会体育（保健）副部長 今、保健については、社会的に青少年、子供を含めていろんな社会問題があります。例えば自殺問題で、どんなことで悩んでいたのかとか、またそれが周りの大人たちがどう気づいていたのかというのが、最近、問いただされている部分であったりします。

また、そういった心の面でもそうですが、あと、子供が犯罪に巻き込まれるケースも最近報道・新聞等でも言われていますので、そういった点でも子供の安全を自己防衛という形で、危機回避をどうしていくかというのが、やはり今までと扱う教科というのがどこに該当するかというのがなかなかなかったわけですね。そういったところを保健体育の中で扱うということで、だんだん中身が充実した、昔はこうちょっとおまけばかりの内容だったかもしれないんですが、今は逆に子供の生命を守るために必要な内容、必要な重要な内容が盛り込まれるようになってきているというのが、今日的な保健の教科書の内容かなというふうにとらえております。

ですので、先生方のほうもこれを見るに当たっては、例えば心と体の成長なんかですと、子供たちがなかなか表面に出てこないそういった場合には、どういうふうに先生方もそれを把握して解決に向かっていくかというふうなことが、なかなか子供たちの表情、言葉が出てこないゆえに理解しにくい。それをこういった授業の中で、相談の窓口がありますよとか、あと友達にこういう相談を受けたらこう答える、あなただったらどう答えますかとか、自分がこういう状況だったらどうしますかとかいうんですが、教科書に載っているんですね。ですから、それが実生活の中に生きようというふうなことで、保健の教科書の中身も随分充実してきているかなというふうに思いますし、先生方のほうもこの内容については、真剣に中身について検討してまいりま

した。

以上です。

水崎委員　　ちょっと細かいところなんですけど、一つだけこの教科書の質問をさせていただきたいんですけどね。「大人に近づく体」というところで、学研が具体的な図が減ってしまったと書いてありましたので、ちょっと比べてみたんですけども、東京書籍の22ページと、学研の19ページ、そこでグラフの結果なんですけれども、そこにグラフがあると思うんです。棒グラフですね。これがちょっとカーブというんですかしら、それが違ったんですね。

調査したところは、同じところで2005年というのも、同じなんですけれども、このグラフの形がちょっと違うのは、先生方のほうで何かお話とか出ましたでしょうか。ちょっとそここのところをお願いします。

小田原委員長　　そのグラフの違い、出展は同じなんだけれど、どういうことかということですね。

山口教科別調査部会体育（保健）部長　　グラフの中身については、先生方のほうでは検討はしていません。それでまた、ここをちょっと気づかれたかどうかというのは、ちょっとまた気づかないままに見てきたかなという気はします。

御指摘ありがとうございます。確かに今私も見て、同じ2005年度ですし、もう一度、確かめたいと思います。確かにこれは見た目で5・6年なんかは判断してしまいますし、先生方も多分そうだと思いますので。累積した数字です。

小田原委員長　　つまりタイトルが、その経験した時期と、それからした日との数だから、これは違ってくるんでしょうね。

山口教科別調査部会体育（保健）部長　　初経の年を聞いているのと、初経になった人はみんなもう全部出し合っているというのとみたいですね。今先生方の話、ありがとうございます。確かにでも見た目は違いますからね、誤解を招きます。ありがとうございます。

小田原委員長　　誤解を招くことはないと思いますよ。それぞれの教科書がそのデータを使ってやっているわけですから、心配はないと思いますけど。

和田委員　　ですから、今のグラフを見たときに、学校の先生方は、どちらのグラフのほうが、指導するに当たって適切と考えるかということまで持っていけないと話にならないので、ちょっとそこは御意見を伺いたい。

山口教科別調査部会体育（保健）部長 これについては、実は、この「第二次成長」のところの単元は、各委員と、全部前会社の教科書を見比べて調査したところであるんですけども、済みません。ここのグラフについては、この委員会としての見解はございませんが、私個人としては、このもう蓄積された形のほうが誤解が招かない、子供は。これだけの子供たちが、初経を経験しているんだということになると思いますね。はい。ありがとうございます。

小田原委員長 だけど、今の話は、経験した数がこうやって出てくれば、くるのが何かわかりやすいそのほうがグラフとしてはわかりやすい。

山口教科別調査部会体育（保健）部長 なるほど。そうですね、教師側としては、こういう数が必要かもしれませんが、子供としては、これだけの数の人たちが初経を経験しているんだという理解の仕方のほうが誤解を招かないんじゃないかと思う

小田原委員長 中3までいけば、100人中、100人が経験するんですよ。安心しなさいと。100人までいかない。100人っているようですね。

川上委員 先ほどから何回かあれによっていますけど、個人差ということがね、こういふときにはやはりそこが意味あることなのではないかというふうに思うんですが、個人差をもちろんみんなできているように、わかるようにというところで指導があると思いますが、あからさまに何年で、何人何年だというよりも、私も個人的にはこの累積のほうがみんなに穏やかに伝わりやすいのではないかなというそんなような気がします。

小田原委員長 ということでございます。そのほかにいかがですか。

和田委員 まず学校の中でのこの保健の時間というのは、きちっと学校の授業の中で位置づけられて、きちんと時間をとってやっていらっしゃるのかというのをまず一点聞きたいんですね。なかなかこう短い限られた時間の中でやっているの、はしょってしまったりとか、あるいは省略したりやらなかったりということがまずないのかということが一点。

二つ目は、この教科書を幾つか比較してみると、キーワードといいましょうかね。必要な要望を非常に強調して書いて、きちんとこれはこの要望ですよと示されているものと、それから子供たちの学習を通して気づかせたりとか、記入させたりとかっていうそういう教科書の違いが見られるんですよ。そのときに、学校の先生たちとしては、そのもうしっかりこの言葉をきちっとこの中で書かれている言葉を覚えなさい

とか、あるいはこのことは理解しなさいというやり方がいいのか。子供たちとこういう話し合いをしながら進めていくというそういうやり方のほうがいいのか。つまり限られた時間の中で指導する上で話し合いをしていく、先ほども出てきましたけど、学習の過程を大事にするということが非常に私も大事だと思っているんだけど、それがきちんに行われないと、結局は話し合いの何が大切だったのかが押さえられない中で進んでいくという学習を心配しているのと。一方では、答えだけをきちんと理解すればいいというような進め方をしてしまうようなそういう授業の展開もあるのかというふうにちょっと思っているんですが、保健の授業というのは、基本的にはそういう話し合いなどでこう進められていくもんなんですか。子供同士が話し合ったりとかでいう。

井口教科別調査部会体育（保健）副部長 じゃあまず私のほうからちょっとお話をさせていただきます。

指導計画については、年間指導計画の中で位置づけて、いつやるということで計画してやっています。それから、その確認については、授業観察等でまた確認をしたり、また保健の先生もそういうふうなときに呼ばれて行って、保健の先生が授業をしたりということが行われています。ですから、その計画の中で、保健の先生がいつどこでどうかわるのかというふうなことが実際に行われていますので、その辺は、計画どおり実施されているかなというふうに思います。

それから、あと理解と話し合いのことなんですけれども、教科書を見ていただいてもわかるかなとは思いますが、教科書のその扱っているものについては、「話し合い」、「考えよう」というところから始まるんですが、逆に「からだの成長」のところについては説明が多いんですね。話し合いをしようということではなくて。ですから、その単元の中身によって、話し合いを重視した授業の進め方というものと、あとこれは子供たちが初めて学習していく内容だから、これだけはしっかり勉強していきましょうというふうに内容が分かれているので、それでどの社の教科書も、「話し合い」と「考えよう」のところの部分が、ある単元と、基本的にはその「からだの成長」等については、結局理解を得ていくというのが重点的になりますので、話し合いとする内容のものというのは、5社とも余りないです。ですから、その扱われる内容によって、話し合いでいくのか、または教えて理解していくというのでいくのかということによって分かれております。

山口教科別調査部会体育（保健）部長 今、答えたとおりなんですけれども、まず年間指導計画の中に、保健というのはきちっと位置づけられますし、通知票の中に評価項目で保健というのが必ず1項目ありますので、そこを評価する学期がこう決まっていると思いますから、やらずにはいられない状況になっていると思います。

それから、2点目の知識についてなんですけれども、先ほど申し上げましたが、保健というのは、実践的理解ということを言われていますので、知識として、例えば言葉の意味や言葉だけをぼんぼん覚えてわかったとしても、これが使えなければ何の意味もないということなので、より子供たちに生活の中で、例えば君たちにとって薬というのはどんな意味があるの、どういうときに薬を飲むのとかっていうその掘り起こしを必ずして、その中でこの知識というものを植えていくという形が必要なので、確かに話し合いの場面と知識をきちんと押さえる場面と、教師側が分けしなくてはいけないというのは、御指摘のとおりだと思います。

小田原委員長 今の話の中で、養護教諭が保健の授業をやるというそういうことができるようになったわけなんですけれども、資料作成委員会の中には養護の先生も入っているわけですか。

井口教科別調査部会体育（保健）副部長 はい。その指導計画の中に盛り込んでやってもらうということ。

小田原委員長 委員会の中に養護の先生も入っているのか。

井口教科別調査部会体育（保健）副部長 要するに部会には入っていないですね。はい。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

先ほどの説明の中に、保健という授業が大事にされてきつつあるという話だったんですが、ほかの教科とか領域で扱っていないものが保健の中に入ってきたという話なんです。それだけその生活、実生活とのかかわりとか、それから他の教科とのつながり、関連とか、あるいは学年がどういうふうに流れているのかというようなことが大事になってくるというふうに思うんですね。それについて、その皆さんの中では、その点を触れているところと触れていないところというのがあるんですが、その生活について触れていないのは、学研のところで生活という言葉がこう出てこないんですが、実生活についてのそういう部分が学研にはないということなのか。あるいは教科書の中に、他の教科とのつながりはきちんと触れているところもあるんですけども、ではほかの教科書はそこに指摘がなければ、他の教科とのつながりというのは全く考

えられていないというふうになるのか。そういう見方というのはどうなんですか。あるんですか。

井口教科調査部会体育（保健）副部長 他の教科との関連、東京書籍のほうは、もう目次のところに「つなげよう」という言葉があって、それがほかの生活科にかかわるとか、ほかの理科にかかわった内容につなげられるよということで、教科書自体がそういったつながり、学年、教科につながりがあるということを表示をしているものがあるんですが、そのほかのものについては、そういったつなげようということで、他の学年、他の教科についてどうかかわりがあるかということについては明示していないんですけれども、ただ基本的に先生方のほうで、関係するようなところですね、例えば地域の保健活動なんかですと、給食関係を扱っている内容なんかもあるんですが、食育につなげて総合学習でやっていくとかいうようなものについては、その先生方の発想によってどの教科につなげてやっていくかというのは、ちょっと違ってくるかなというふうには思います。

小田原委員長 そのほか特にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、保健については以上ということでお願いいたします。

それでは、次の種目に移ります。国語について、資料作成委員会から御報告願います。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 それでは、国語科のほうの報告をさせていただきます。

私は、緑が丘小学校の校長の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長 第二小学校校長の老沼です。よろしくお願いいたします。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 国語のほうは、国語の教科書と書写がございまして、そこを部会のほうで分けまして調査を進めてまいりました。

調査の5観点に沿って協議をいたしました。各社とも新学習指導要領に示された各学年の目標や内容を抑えて、内容的にも充実したものとなっています。

23年度から施行されます国語科の学習指導要領の観点として、その改訂されたところなんですけれども、言語活動を充実させるというところが、ここはすごく大きく

強調されているところです。その「話す・聞く」、「書く」、「読む」の「書く」能力が身につくように、記録だとか報告、解説、推薦とそういう言語活動が重要視されて書かれているということと、それから伝統的な言語文化を音読したり、それから聞いたりというそういう活動が大きく位置づけられているというのが特徴でございます。

時数といたしましては、ことしの今現行やっております1・2年生の時数より、来年度は1時間ふえます。3・4年生の場合は0.3時間、年間としまして10時間ぐらいです。そして、5年生は0.1時間ちょっと減ります。年間としては5時間程度です。6年生は同じ週5時間という時数になっております。

国語科としましては、目標はそのまま変わらずに踏襲しておりまして、その内容として言語事項を重視しているというところでございます。

それでは、まず各社について、国語の教科書のほうの報告をさせていただきます。

まず、東京書籍についてです。

内容につきましては、発達段階を考慮していますけれども、1年生の下では、上に比べて内容が急にちょっと多くなって字も小さくなり、子供たちが国語に対してちょっと難しいイメージを持つことが予想されます。目標に関しては、具体的でわかりやすいです。これは各社とも具体的に明記されています。

内容については、東京書籍の場合、新しい読み物題材が多く取り上げられています。

これまでも国語の教科書の定番というんでしょうか。文学作品や説明文で、心情を心揺さぶられるというか、心情を重視したというそういう作品がやや少ないという感があります。他社に比べて6割から7割くらいというところです。

各領域についての系統性はきちんとありまして、伝統的な言語文化の教材のバランスもよく取り扱われています。

説明文等で身近でおもしろい題材というのがございます。

構成及び分量の2番なんですけれども、各学年が同じ時期に同じ領域の学習を行えるように配列を工夫しているところがあります。「読む」の教材から読書への広がりですね、「読む」から「書く」というその発展的な学習の活動がわかりやすく提示されています。

各領域の分量はよいと思います。

読書紹介の後に、古典を入れている形式が多く見られています。主要教材と発展教材とのつながりというところを考えますと、特に強いつながりは感じられません。

補充教材、付録が教科書の後ろのほうについているんですけど、やや物足りないのが、ほかのに比べてということになりますが、やや物足りないという感じがいたします。

3番目の表記及び表現についてですが、文字の濃さだとか大きさは、読みやすい表現になっています。各単元例がちょっと目立たないということなんです。単元例をあらわした言葉の区切りがよくないところがあります。途中、言葉の途中で切れていたりという表記上のことがあります。

それから、中高学年の挿絵なんですけれども、ちょっと漫画的で題材のイメージに適していないものがあります。

4番の使用上の便宜です。1年生の上の目次が巻末にありまして、全体の構成を見通しにくいところがあります。

それから、単元の初めにねらいを提示しているので、学習の見通しを子供たちが持つことができます。

課題発見や解決に向けた学習が進められるように、内容の配列が工夫してあります。写真についてですが、これが鮮明で見やすいものになっています。

地域性なんですけれども、これは特に八王子市に関係するものは特には見られていません。

5番の総合所見なんですけれども、各領域の配列だとか、それから系統性を考慮して構成されています。

1年生の下で、ちょっと内容が急に多くなるような感があって、子供たちが難しいというイメージを持つことが予想されます。

また、心を揺さぶられるような定番の文学教材がちょっと少ないのですが、一方、読書教材として、新しい教材の題材の提出もされています。

高学年の「話す・聞く」、「書く」という領域の教材については、ちょっと子供がイメージしにくくやや高度ではないかなというところが、報告の中で出されたことです。

次の学校図書について、報告いたします。

内容についてです。まず発達段階を考慮していることが教科書の中から感じられます。

1年生初めの導入は、文字の大きさがよく、アイウエオの口形指導も丁寧に取り扱い

われています。

1年生最初の説明文なんですけれども、ちょっとこれはやや難しいかなというのが出されています。

目標は、具体的でわかりやすいです。これは、各社とも同じです。

学年ごとに読ませたい詩だとか物語、説明文が適切に配置されています。

各領域の言語活動が系統づけられていますので、ここが各会社とも言語活動の系統性はあります。

児童の生活に密着した題材が多く設定されています。ここは、教科書を開いて見たときに、イメージがわきやすく、子供たちが題材に取り組むときに取り組みやすいということが上げられます。

5番目の構成及び分量についてです。各単元に複数領域の関連学習が組みられています。内容の配列がよくて、例えば説明文ですと、二つの教材の構成で、1つ目に簡単な短い説明文を上げまして、そこで基礎的な説明文の読み方を学習して、その後に少し長めの説明文を入れまして、学習がこうしやすく定着を図れるようになっています。これは、ほかの会社でしたでしょうか。光村でしたでしょうか、同じように取り扱っています。

各領域の分量はよいです。そして、主要教材で、基礎事項を繰り返して確認して、発展教材に関連づけているという、そういうことを意識的に行っています。

補充教材、指導編ですけれども、これが全学年ともに充実しています。

3番目の表記及び表現についてです。文字の大きさ、太さもよく、行事ごとの色が決められているので、見やすいということがあります。

学習のねらいもわかりやすく書かれています。

欄外のところを調べる言葉だとか、文づくりをする言葉があり、わかりやすいです。

「聞く・話す」領域は、発表、交流に至る活動の流れがイラストだとか図表を使ってわかりやすく提示されているので、子供たちのイメージがわきやすい。これは1番の内容のところにも通じることです。

それから、イラスト、写真についてですけれども、題材に適したイラストや写真を配置してわかりやすいです。ただ、1年生最初の説明文の写真ですね、そこがちょっとリアル過ぎるといって、そういう感がありました。

4番の使用上の便宜のところ。目次に本文のイラストだとか、それから写真を

小さく入れまして、そこで全体が見通せるようなそういう配慮がしてあります。

それから、学習方法を最初に学んで、その後実際の学習の中で使えるようにというように題材が配置されています。

特徴的なのは、「保護者の方へ」というページが一番最後にありまして、そこにその家庭との連携を提示している、これはほかの教科書にはない新しい試みです。

全体的に落ち着いた色調です。

地域との関連ですが、八王子市に近い軍道和紙の作業の様子が取り上げられています。

総合所見です。全体的に活動の内容が明確に提示されて、子供たちが学習のイメージを持って取り組むことができるというそういうふうに予想されます。

基本の押さえを次の学年でも繰り返し、定着を図る形をとっています。例えば1年生のときに出てきた説明文は、2年生の学習の手引きの中で使われたりというようなそういう形で定着させているというところがあります。

また、コミュニケーションを取り上げた、意識的に取り上げたページというのも、コミュニケーションという形の提示でされています。

続きまして、三省堂について報告させていただきます。

まず内容についてです。1年生最初の文字ですけれども、その最初のページの文字がちょっと小さいという感じがいたしました。アイウエオの口形だとか、姿勢のそのときの指導というのをもう少し強調してもいいのではないかなというところがあります。

そして、6年生の最初の教材配列ですけれども、ここはちょっと発達段階にあわない感がありました。

各単元のねらいは、具体的ではないというところですが、ここをもう少し具体的に活動のイメージできるような単元のねらいを提示していただけるといいのではないかなという感を持ちました。

別冊「学びを広げる」なんですけれども、これは、この教科書の本体と別冊と合わせて、その各学年の内容を押さえられているというふうに感じました。

児童にとってのその身近な題材がちょっと少ないかなということと、それから特に高学年の「話す・聞く」というところですね。その場面で、もう少しイメージがわくような身近な題材が取り上げられるといいかなというふうに感じました。

それから、児童に割合人気のある漫画を取り入れているんですけども、中にちょっと原色でちらちらするようなそういったちょっと挿絵もあったのが気に入ったところです。

それから、構成及び分量のところでは、系統性がちょっとわかりづらく、文づくりや書くことの指導、例えば特に調べたことをまとめるということが少ないという感じがいたしました。

2年生以上では、2冊を持ってくる場合もあり、児童の負担が少し大きいかなというところです。

各領域の分量は、よいです。

そして、じっくり読み深める作品というよりも、短い文章が数多くあります。これも特色だと思います。

そして、別冊で古典だとか、読書指導を取り上げています。補助教材だとか発展教材が大変充実していて、自主的な活動ができる児童には、とてもよい教材になっていると思います。

3番目の表記及び表現のところでは、読みやすい表現になっています。挿絵ですけども、ここがちょっと漫画的で国語に適さないところもあります。1年生の最初のところの挿絵ですけども、3つのちょっと系統の違うものが出されていますので、ちょっと一つ二つに絞るような系統性が欲しいかなというふうに思いました。

また、表紙がリンゴの絵で、学年が上がるごとに1、2とふえていくような形をとっているんですけども、ちょっと単調かなということと、原色が多くちょっときつい感じがするかなというところがございます。

4番の使用上の便宜のところですけども、1年生の上の目次が巻末にあります。目次に領域の表示がないので、そこは表示があったほうがいいかなというふうに思いました。

「書く」領域の教材提示ですけども、何を書くかと決めるときにちょっと手立てが必要かなと思います。

印刷は大変よいです。

地域性に対する配慮は、特に見られません。

最後の総合所見ですけども、主要教材として提示している物語教材だとか、説明文がやや少ないという感があります。

ただ、別冊のほうの「学びを広げる」というのが、大変充実していて、それはとても資料として使うときに大変いいのではないかというふうに思います。ただ、2冊持ってくるときに、ちょっと児童の負担感があるかなというところがございます。

続きまして教育出版について報告させていただきます。まず内容についてです。導入時の挿絵なんですけれども、すべて動物であるということと、それから海がそこで書かれているんですけれども、ちょっと春というより夏のイメージがあるかなということで、入門期の導入にはどうかというところがございます。

目標は、わかりやすいです。

それから、学習の手引きなんですけれども、ここはちょっと多くて、内容的に少し高度かなという感がいたします。

色彩は明るくて、物語等の子供たちの興味を引くものが多く取り上げられています。構成及び分量なんですけれども、1年生最初の物語文は、量がちょっとやや多いかなという感がいたします。

言語事項を意識的にふやして取り上げています。

単元の目当てがちょっと多い、ほかの会社と比べてちょっと多く、やや難しいかなというところがございます。

「話す・聞く」単元はちょっと少なめです。

主要教材から発展教材へとつなげて構成をしています。

補充教材の付録「言葉のとびら」なんですけれども、ここは全学年、大変充実しています。

3番目の表記及び表現のところなんですけれども、読みやすい表現になっていますけれども、高学年では、ややこう時間が狭くなって、5・6年生では2段形式も出ているので、文字も小さくなってちょっと見づらい部分もあります。

イラストについてなんですけれども、色使いのよいものもあるんですが、写真の色使いがちょっと不自然なのが気にかかりました。挿絵もちょっと漫画的なところがございます。

4番の使用上の便宜です。目次がまとまっていて大変見やすく、全体の構成を見通せるように提示されています。

あと、単色なので、一目ではちょっとわかりにくいところがございます。

それから、指導事項がわかりやすく示されています。

全体的に落ち着いた色使いがされています。

付録のところなのですが、文学碑の八王子市の「夕焼け小焼け」が取り上げられています。

総合所見としましては、物語文だとか説明文の数は少ないんですけども、伝記を取り上げるなど、指定ほかのものも取り上げているということと、それから学習内容が適切に配置されていて説明もわかりやすいです。ただ、学習活動の設定がちょっと多くて、学習の手引きが盛りだくさんのところがあり、ちょっとやや高度かなというところがございます。

最後に、光村図書の報告をいたします。

内容のところですが、1年生最初の教材がちょっとやや高度かなというふうに思います。

上巻で学ぶ文字が多いということと、ひらがなの習得の前に文を書く指導があるということ、ここはほかの会社ではないところです。

口形とそれから姿勢の指導をもう少し丁寧に提示していただけるといいのかなというところがございます。

目標は、わかりやすく提示されています。

そして、読む教材が多く内容も充実しています。

学習活動の手順についてなんですけれども、ここは、図だとか表だとかではなく、文章での説明が多いので、ちょっと児童がイメージを持ちにくいということが予想されます。

構成及び分量のところですが、ここは、学校図書と同じように、説明文が二教材構成になっていて、指導の定着を図っています。最初は簡単な説明文から、ちょっと内容も多い難しいものへの基礎から活用の発展ということが考えられて、教材が提示されています。

また、「読む」ことから「書く」ことへの発展ということも意識して取り上げられています。

高学年の教科書なんですけれども、5年生と6年生は、1冊の形式になっています。これは中学校を意識しているのかなということと、4月から3月までの全部教材が見通せるということで、復習もしやすいようにまとめて構成されているのかなということは感じられますが、ちょっと持ち運びと、最初のその子供たちが教科書を受け取

ったときに、今までと違うその分量の多さに意欲を欠く心配もあるかなというところもございりますが、中学校を意識してのことだと思えます。

それから、読む教材が大変充実していて、物語文が多いです。「書く」領域がちょっと少ないかなというところがございます。

基礎から発展へのつながりがよいです。そして、補助教材の高学年が大変充実しています。

3番目の表記及び表現のところですけども、学年に応じて、字の大きさだとか量を工夫しています。ただ、高学年においては、字がちょっと小さくなって読みづらいかなというところがございます。

それから、挿絵がちょっと漫画的なちょっとキャラクターが出てきて、色も濃くて、ちょっと国語に適さないようなものがあるかなと思いますが、文学教材等の挿絵については大変いいものがございます。

4番の使用上の便宜です。1年生上の目次は巻末にあり、ちょっとわかりづらいかなというところがございますが、高学年については、全体の構成が見通せる表が提示されていて、これがよくわかるようになっています。

それから、課題解決に向けた学習のために、児童の主体的な活動を促すような身近な内容設定が少し必要かなというところがございます。イメージを子供たちがちょっと持ちにくいかなというところがございます。

印刷については、配慮があり、よいです。

地域性に対する配慮は、特に見られません。

総合所見なんですが、入門期、ちょっと学習でややちょっと高度かなというところがございます。

ただ、全体的に発展教材を意識的に取り上げています。発展教材の分量も多く取り上げられています。

物語教材は充実していて、子供たちのその心情を育てる、そういう視点が見られませぬ。

高学年の1冊というのは分量の多さということもありますが、1年間の学習を振り返るという意味では、いいのかなというふうにも考えられます。

以上、5社の説明を終わらせていただきます。

小田原委員長 それでは、とりあえず国語で切って、書写は後でということによろしい

ですか。

ただいまの国語の教科書についての説明が終わりましたが、御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 学校図書のところの2番の構成及び分量、私、もしか聞き漏らしていたら済みません。(3)なんですけれども、「主要教材が多く、どこに比重を置いて指導するかがわかりづらい面もある」って、ここら辺のところをちょっとどういうことなのか、説明お願いできますでしょうか。

岡本教科別調査部会国語(書写)部長 この部分なんですけれども、教科書を照らし合わせてずっと見ていったんですけれども、ここでちょっと報告をさせていただいて大変申しわけないんですけれども、各社ともに言語活動を重視して、「読み」の教材から「話す・聞く」、そして「書く」というふうに広げるところがございまして、学校図書だけが、特にこのような主要教材が多過ぎるというようなことは、ちょっと認められませんでしたので、この報告を出してからで申しわけないんですけれども、ちょっと訂正させていただきます。

小田原委員長 そのほかは、いかがですか。

和田委員 ちょっと外形的なことをお聞きしておきたいと思うんですが、一つは、先ほどより合本というか、1冊になっていて厚みのあるものと、それから分かれているものと、これについて端的にこう見解を言っていただきたいなと。ここでも一つは振り返りができるとかですね、年間の学習状況がわかるっていう反面、厚くなっていて扱いにくいとか、運びにくいとかそういう話がありましたよね。まずこれが1点です。

それから2点目は、漫画という表記と、それからイラストという表記があるんですが、これはどんなふうに分けていらっしゃるのか。漫画的って言われたときには、どういうイメージを持っていらっしゃるのかというのが2つ目です。

それから、3つ目は、特色の中に出てきている6年生の2段形式、これは国語の指導の中でどういう意味合いがあるのか、今までは2段ではなくて、ずっと1段で進んできたのが2段になっていることが、分量的なものを言っているのか。当然字も小さくなってくるといふ、そういう意味からして、この2段形式というのは、教える側からするとどういう意味合いがあるのかという、とりあえずこの3つを教えてください。

岡本教科別調査部会国語(書写)部長 まず、別冊・分冊のところなんですけれども、

これまでは、上・下巻に各学年とも分かれていたわけですが、新しい教科書については、光村は1年から4年までは分冊になっていて、5年、6年が合本に、1冊になっています。

それから、三省堂は、1年生が上・下になっていて、2年生から6年生までは、教科書とそれから別冊の「学びを広げる」というそういう構成になっています。

あと、ほかの会社は、全部分冊ということなんです。

このところが、部会の中でもどっちがいいかというようなところは、なかなか出ませんで、それぞれによいところと、それからちょっと子供たちにとってはどうかというところがありますねということで、先ほど説明させていただいたこととちょっと重なってしまうんですけども、大変厚いので、持ち運びのときにどうかということが一つ懸念されるということなんです、4月からの学んできたことがずっとこう振り返られるという点では、大変いいところもありますねということです。

ただ、三省堂のその2冊に関しては、常にこう厚い本と、それから別冊のその資料を2冊こう持ってくる、または教室に置いとくのかなというのも出ましたけども、そういう部分で、三省堂はちょっとまた光村とは違った視点になるかなというふうには思っております。そのところは、どちらとも言えないというふうな、ちょっと申しわけない見解なんですけれども、よろしく願いいたします。

2つ目の漫画とイラストなんですけども、ここらはちょっと私のほうも二つの言葉で表現してしまったんですが、同じようにとらえて、ここでは書かせていただきました。

漫画、イラスト、同じようにとって部会では検討いたしました。

それから、2段形式のところなんです、教科書をちょっと実際に見ていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、学校図書と光村なんですけれども、まず学校図書のほうなんです、学校図書のちょっとページをここに書き忘れましたので、申しわけありません。

光村のほうの5年生の38ページから40ページのところをちょっと見ていただきたいと思います。5年生の教材なんですけれども、最初に2ページ仕立ての見立てるという説明文を出しまして、ここは大変短いので、この中で説明文の構成というのをわかりやすく学習をしまして、その後ちょっと長めの説明文は続けて取り上げられています。これは光村の形なんです、同じような形を学校図書はとっています。

説明文が幾つかある中で、全部にこう取り上げられているわけではなくて、最初のほうでこういう取り上げ方をして、説明文の構成の読み方をそこで学習し、その後に出てくる説明文については、長いのがこう出てくるような形をとっています。

以上、簡単なんですけれども、お答えになっていましたでしょうか。

和田委員　そうすると、最初の分冊、それから合本の話はあれなんですけど、次のそのイラストと漫画の件は、これは縦に見てみると、漫画という言葉が続けて使っている人は縦に要するに会社では使っているし、同じ会社の中では漫画という言葉を使い、ほかの会社ではイラストという言葉を使っているということで、その辺のところをちょっと読んでみると、漫画のほうの方が何か低俗というか次元の低いものであって、イラストのほうが少しきちんと内容を説明したものであるというふうなね、何かそんな印象を受けてしまうので、何かその辺のところをやっぱり統一すべきだったんじゃないかなというものです。

それから、2段組みの今の説明、2段形式の場合なんですけど、これは指導する側としては、特に問題ないですか。文字が小さくなったりとか、同じページの上に上下になっているということは、特にそういう問題がないということですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　これは、光村のものですけれども、38、39で、その下の段の下段のところには文章の構成を書きまして、それをこう説明をしている部分がありまして、それを短い文章で……。

和田委員　そうじゃなくて例えば……。

小田原委員長　言っている話はその2段じゃなくて、本文が2段になっている教材があるわけですよ。そのことを言っているわけです。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　申しわけありません。説明文の2段形式ではなくて、文章の2段ということですか。申しわけありません。ちょっと質問を勘違いしまして申しわけありません。

小田原委員長　それは、光村だけではなくて、今先生が教育出版を見えていますけれども、それは光村にも、ほかの教科書にもあると。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　教育出版と、それから光村だったというふうに記憶しております。

和田委員　かなり入っていますよね。今の2社についてはね。その辺のところは、特に指導上は問題がないということではないんですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　そうですね。資料のところは2段形式の上げている会社もあるんですけど、資料編のところには上げている会社もありますが、主要教材として上げられている中の2段形式については、高学年であれば問題ないというふうにも考えられますが、今までには余り見ない形だったと思います。

小田原委員長　でね、その字が小さくなって、長文を載せているわけ、載せることができるわけなのだけど、そういう2段組の長文を教える場合、その教える側にとってどうなのか。1段でそんなに長くしなくてもいいんじゃないか、どうなんだということは今聞いているわけでございます。どうなんですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　説明文等のまた物語で主要教材で扱っているものは、割合こうわかりやすい構成になっていたり、その学び方がわかったりというふうな形をとっていますので、多分長めのものについては、本当に読書に近いような教材として提示されているので、2段構えであっても問題はないというふうに思います。

小田原委員長　今の和田委員の指摘もそうなんですけどね。この5社のすべての教科書にこの部会の委員の皆さんは目を通していいのかどうかということが、ちょっと疑問になるんですけども、つまり漫画とイラストというのは、こう使い分けているわけじゃないんだけれども、そういう言葉がこう対象によって違って出てくるというのは、統一性がないわけですよ。その点はどうなんですか。皆さん、全部の教科書に目を通してというふうに言えるわけですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　全部の教科書に目を通して検討してまいりました。表現のところ、幾つか違う表現をしてしまったりというところが、表記上ありましたことを申しわけないなというふうに思っております。

小田原委員長　その関連でいいますと、例えば説明文が二教材構成だというふうに話されたんですが、各社すべて二教材構成なんですよ。

それから、題材の、題材というのかな、物語だとか、あるいは説明文が多い少ないということを言っていますけれども、一番少ないところに少ないと、いわゆる少ないというふうに言っているわけじゃないんですね。だからそういうところが気になったんです。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　説明文の二教材の構成になっているのは、学校図書と光村の2社だけです。

小田原委員長　その説明文というのは、二教材構成というのは、優しいのがあって、す

ぐここに続けて難しい説明文があるということを言っているわけですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 はい。そうです。

小田原委員長 そうじゃないでしょう。離れているでしょう。やっぱりこうやって。そういう構成というのは、ほかの教科書もそうなっているじゃないですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 この二教材構成というのが、説明文のほうで、幾つか説明文が載っている中の一つの教材について、簡単な説明文と、それからその次にすぐに少し長めの説明文という形で構成をしているところが、学校図書と光村にございます。あとのところは、そういう構成にはなっていないです。

説明文の構成を学ぶ上で、学びやすい形になっているというふうに思います。

小田原委員長 それは、教科書で言わなきゃいけないことなのか。そのわざわざそれを言わないほうがいいというふうに私なんかは思うんだけど、どうなんですか。

例えば、じゃあ小説も、小説というか物語も、物語のなんかがあって物語に入るという構成にならなきゃいけないというふうになりますよね。随筆なら随筆ということで。説明文だけは、そういうことが必要なのということですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 説明文の場合は、子供たちに、その説明文の構成を重点的に学ばせるということを大事にしていますので、そこ独特に使われる形だとか、それから言葉だとかがございまして、そのあたりで物語とは違った取り扱いをしているんだというふうに思います。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

水崎委員 この教科書の紙の質なんですけれども、1冊ずつ見たときには気にならなかったんですけど、教育出版の紙の質なんですけれども、前のページと次のページの文字とかイラストなどが、ほかの会社に比べてちょっと透けてしまいがちなのかな、ちょっと気になるかななんて、比べているときに思いました。これ1冊だけを見たときは思わないんですけど、ちょっと比べたときに、ああこっちのほうが少し写る、裏とかが写るのかなという気がしたんですけど、そこら辺は何か委員会の中で話とか出ましたでしょうか。授業する上でそんなに気になるようなことではないんでしょうか。ちょっと教えてください。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 委員会の中では、そのような話がちょっと出ませんでした。教育出版のほうは、たしか少しくらい軽い紙に、軽さというか透けているというのは、それが透けるというのの原因になっているのかなというふうには思い

ましたけれども、特に委員会のほうでは出ていません。

使用するに当たっては、やはりちょっと透けるのは、見づらいなところも
ございます。

小田原委員長 ほかは、いかがですか。

その東京書籍のところ、心情をとらえる教材ということで、心を揺さぶる教材が
少ないという話をしたんですが、心を揺さぶる教材というのはどういうことですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 物語り文の中で、その子供たちの心を感動させ
るというか、そして、子供たちの心情を育てていくような、心を育てていくような
という意味で使わせていただきました。昔から、国語の中に教科書の中に使われている
幾つかの教材があるんですが、そういう教材の中に、子供たちに読ませたいという教
材がございます。

小田原委員長 具体的に何をどういうことを言うんですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 具体的なものは……。

小田原委員長 これまでの教材として心を揺さぶる教材が、これがなったんだけど、
ほかの会社にはあるんだけど東京書籍にはないという、どういうことを言うのか。

例えば小学校の教材として、定番になっている例えば1年生、「大きなかぶ」はあ
るし、5年生、6年生では、「大造じいさんとがん」というのだとか、そういうのが
入っているんですね。だから具体的にどういうことを言うのか。あるいは心を揺さ
ぶるといったら、6年生の広島の話なんていうのは、涙が流れてくるような話ですよ
ね。ほかの会社にそういうふうな教材があるのかといったら、どうなんですか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長 東京書籍のところは、新しい教材が多いという
ふうなお話をさせていただいたんですけども、昔から取り扱われているものの数な
んですが、若干少ないということです。ほかの会社が大体12から14ぐらい取り扱
っているところを9つの教材が入っています。それが余り大差はないということであ
ればそうなんですが、全然取り上げられていないということではなく、ちょっと少な
いというふうに感じました。

小田原委員長 その共通して昔からとられているような題材で言えば、どこが一番多い
かというのは数えてみればわかるわけなんですけれども、そういう点で、先ほどのよ
うな話になるのかというと、若干疑問がある。

さらに、そこに心を揺さぶるというその判断が入ってきますので、これはその読み

の問題になりますから、そういうふうに言ってしまってよかろうかということ、そういう疑問があるんですけども。それは見解の違いというふうになってしまいますので、あえてお答えなくて結構だと思います。

ほかに何かございませんか。国語について。

和田委員　　ちょっとお聞きしたいんですけど、光村がかなり読み物の教材が多いですね。読む内容が多いと、これは八王子の子供たちというのは、こんなにたくさん突出して多いですね。光村はね。こういう読む内容というのが本当に授業の中でこなしていけるのかっていうそういう心配はまたないですか。

あわせて、今大きな問題になっているのは、書く力というか、要するに文章で表現することがいろいろ調査結果などでも指摘されているところなんですけど、そういう点からいくと光村は極端に少ないですね、書くところがね。そういう意味からすると、読むものが非常に多くて書くものが少ないという、バランスを欠いているような状況が出てきて、それでそういう観点からすると、書くことの重視しているのが三省堂が多くなっているんですけど、そういうような書くことが少ないとか、あるいは読み物が多いとかってそういうバランスなどを考えたときに、何か極端に教科書に出て感じることはありませんか。そんなにこう教科書たるものとして、書く分量が少ないなとか書く機会が少ないかとかって、そういう印象は余り受けませんか。

岡本教科別調査部会国語（書写）部長　　数を数えてみますと、確かに光村は読むものが多いとかっていうその特色はあるかと思うんですけども、そんなに大きな差は幾つ1けた・2けたのちょっと違いはあるんですけど、そんなに大きな差がないというふうに感じました。

ただ、「書く」題材、それから「話す・聞く」の題材を各社とも言語活動を重視して取り上げているんですけども、そこに至るまでの子供をどういうふうにかって持っていくかという部分のプロセスというか、アプローチの仕方というか、その部分がすごく各社ちょっと違いが出ているかなというふうに思いました。

文章で説明してわかる子供たちと、それからこれはちょっと図表だとか図だとか、こう強調された言葉だとかでイメージを浮かべる子供たちがいると思います。

いろいろな様式だとか方法だとかを、アプローチの方法だとかをこういろんなのを取り上げて、子供たちにこう「書く」こと、それから「話す・聞く」ことというのに興味づけ、意欲をわかせていくというそういう方法を考えていくと、ちょっと会社に

よって違いがあったかなというふうに思います。光村は、文章表現が多かったかなというふうに思いました。

小田原委員長　　今の話は、1けたの話じゃないんですよ。例えば学校図書は、読むのは60幾つで、光村は90幾つ、そういう違いなんです。「書く」ことだって、光村と学校図書を比べると10教材の数が違ってくるんですよ。

だからそういう違いが出てくるのは、どういうことかということだと思っただけでもね。各社の違い、特色があるということなんだけれども、「書く」ということと言えば、読めば書くというのは、学校の教員としては、それはやりやすい話だからという観点なのか。やっぱりそこを示さなければ、「書く」ことにいかないということの教員の配慮があるのか。「話す・聞く」の部分というのは、読めばそういうことができるかということ、なかなかしにくい部分があるから教材としては、きちんとしなければいけないというのはあるかもしれないですね。そんなふうに私は受け取っていましたけど。

和田委員　　委員長の指摘のように、私はやっぱりページ数が全然違うと思いますよ。そんなに違いがないって関心を受けているのであれば、やっぱり教科書の特徴・特色として大分違うんじゃないかなと思いますし、ページ数が東京書籍が出しているものを今委員長もごらんになっているし、ごらんになったと思いますけど、相当違いますよね。2枚以上のページ数を押さえているような状況も示されているわけだから、やっぱりそれによって学習の仕方というのが変わってくるはずだと思うんですよ。そういうことが、教科書によって学習活動が変わってくるということにつながっていくわけだから、やはりその辺のところをしっかりと押さえていないと、特色、教科書を選んだ以上は、それが教育活動や学習活動でどう展開されるかということを見て教科書を考えていかないと、教科書採択のその本来の学習に結びつけるというところを考えたときに、その違いが明確になってこないんじゃないかなというふうに思いますけどね。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。何かありますか。いいですか。じゃよろしいですか。それでは、書写のほうをお願いします。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長　　第五小学校校長老沼と申します。教科書の数もやっぱり両方とも多いので、両方に分かれてやったもので、私は書写のほうを担当しました。

それで、まず書写のほうの今回の改訂の基本方針として2つあります。一つは、以

前のように文字を正しく整えて書くという一番大きな問題がありますね。それともう一つは、生活に役立つ書写録ということで、普段の子供たちの学習、書写録でいろいろな学習に役立つ書写録とか、プラン生活に役立つ書写録ということで、そこを意識して今回への改訂がなされています。

そういうことをまず意識しまして、お話をしたいと思いますが、一つ一つ説明するととても時間がないようなので、主に特に顕著な特徴とか、それから他社にないもの、それから課題に絞ってお話をしたいと思っています。

まず全体的な傾向なんですが、どの会社も6社あるんですが、本当に工夫改善されていて、以前のものに比べてかなりよくなっていて、特に硬筆・毛筆の入門期の指導は、以前は大分差があったんですが、今回については、どの会社もとても丁寧でわかりやすく工夫してあって、取り組みやすいなというふうに感じております。

それから、今から個々にお話したいと思いますが、まず東京書籍なんですが、まず内容面では3番に書きましたが、その学年で学習すること以外に、これまでに学習したことがわかるように1年から通してまとめてあるということで、例えば4年生の場合は、1年から3年までのことも全部学習したことをまとめて、最後にページに折り込みでなっております。ちょっと見てすぐ、今までどんな子供なんでしたかってわかるようになっています。

4番にあるように、低学年では、シールの活用を1年してしまっていて、これはほかの社にはなかったもので、シールを活用して興味・関心を引き出しているんですが、委員によって非常にいいという関心が意見等が、いや逆にそこまでやらなくても、そんな時間ももたないんじゃないかなという意見もあります。

それから、構成・分量につきましては、1番に書かせてもらいましたが、発展的記述が多いために内容がとても多い。複雑でちょっと構成が多くなっているんじゃないかなと。全体的に分量もとても多くなっています。というのは、この会社だけは、「ひろげよう」「もっとひろげよう」、そして「せいかつにひろげよう」って3段階に広げてしまっていて、内容がとても広く扱っております。

それから、あとその2番の一番最後に書きましたけれども、伝統的な言語文化に関する分が取り上げられています。例えば1年が「はなさか爺さん」、2年が「いろはかるた」ですね、4年が「百人一首」、5年が「竹取物語」、6年が「論語」といったような形でここでは伝統的な文化も取り上げている。

それから、表記・表現につきましては、5・6年の目次のページがちょっと幼い感じがする。5・6年にしては幼い感じがする。

それから、あと、写真が少なめでイラストを活用した説明が多い。ただ、手本の文字の下にイラスト等の不要なイラストもあるということで、例えば3年、どの学年もあるんですけども、3年の11ページのところの下の方に、下という毛筆の手本があるんですが、その下の方に、「少女とアリ」の絵があるんですね。きっとその意図としては、少女の足元にアリがいるよと、下にいるんだよということだと思んですが、そういうのが何個かありまして、各学年ともかえって不要で子供たちが本当に手本を見るときにね、真剣に見ないんじゃないか。そっちのほうが気になっちゃうんじゃないかということで、手本のときには、それはないほうがいいという話が出ました。

それから、総合所見としましては、大体こんなことは言われてもいました。「振り返りコーナー」とか「まとめ」もあって、きめ細かに説明されている上、発展的な内容とか課題がとて多いので、逆にそのために、指導とか学習活動のねらいがちょっとぼやけてしまう恐れもあるので、そこを配慮する必要があるなということとか、それから内容が多いために、指導するために当たっては、他教科との関連とか授業時数、そういうものを配慮して精選等をしていく必要があるというふうな話が出ています。

2番目の学校図書ですが、まず内容に関しましては、入門期のひらがな指導で、1ますを4つのボックスに分けて指導しています。これは、あともう1社、教育出版だけ2社がなっていますが、非常に4つに分けるということは、非常にこう子供の指導をしやすいんじゃないかということで、それはとてもいいんじゃないかなという話が出ています。

それから、2番目のところなんですけど、3学年の毛筆指導は、いきなり縦画と横画の入った「十」の指導から始まっているんですね。ほかの会社は全部一とか二とかそこから始まっています。横画から順番にこう追っているんですけど、この画だけはもう「十」、縦・横一遍にこう入っちゃっているんですね。その辺のところは、ちょっときめ細かさが足りないなという話が出ています。

それから、2年から6年までについては、最初に「学習に生かそう」、それから最後に「生活に生かそう」というページがありまして、「学習に生かそう」では、調べたことをまとめだとかノートの使い方とか、それから「生活に生かそう」のほうでは、

もっと広げまして、招待状とかプログラムとかはがきとか、そういうのをこうはっきりそのところで学習に生かす、生活に生かすというふうなページがあって、非常に学習と生活を結び、連動してわかりやすいというのがありました。

それから、構成・分量につきましては、1学年の1番のところなんですけど、1学年の書写指導が、ひらがな、漢字、カタカナの順になっているんですけど、ここだけなんです。やっぱりひらがな、そしてカタカナ、漢字のほうが子供にとって発達段階を考えると勉強しやすいんじゃないかなという話が出ています。

それから、表記・表現の面では、まず2番目なんですけど、1学年の最初の線引き遊びや図が小さ過ぎて書けないということで、このいろんななどの業者もあるんですけど、この業者だと一番だけすごく小さくて、ちょっとここも1年生じゃなぞれないなというのがありました。

それから、あと、巻末の漢字については、筆順が大体色で書いてあるのもあるんですけど、ここは番号だけで書いてあるんですね。ほかの会社も何個かあったんですけど、特にそれでも、その中でも特に番号が小さくてよく見えない、小さい字で番号がなっているの、やっぱりわかりにくいんじゃないか。

それから、あと毛筆の手本が半紙を、これはとてもいいことなんですけど、この会社だけは、毛筆の手本がすべて半紙と同じ大きさです。他の会社は1個だけなんです。ほとんど1個だけです。そして、ということは、子供たちが毛筆の手本を見て、全く同じ状態でこう見れますので、太さとか押さえ方とか、それから字の大きさなんかは非常にわかりやすいので、どの毛筆でもそれが手本には半紙の大きさになっていますので、とてもこれは一番いいところじゃないかなということで話が出ています。

それから、名前なんかも同じように入っているところがありましたね。これもどこも入っているんですけど、どのところも必ず筆順が入ってまして、名前とのバランスもわかりやすいと。

以上のことから考えてみまして、総合的な考えとしては、指導・流れに工夫があり、手本の内容も充実していると。それから児童の発達段階を考慮した書き込みとか吹き出しなんかもありまして、目標がわかりやすく全体的によく考えられている。

ただ、一つは、入門期の毛筆、さっき言ったように「十」の指導とか、それから一部その表記の面で、先ほど言ったように線引きのとことか、末巻の筆順なんかのところにも問題があるということで、その辺があるけど、まあ全体的に分量とか発展教材の

取り扱い等充実した使いやすい教科書ではないかなというふう結論が出ました。

それから、三省堂、3社目なんですけど、ここでは、まず1番の内容面のところなんですけど、1・2年では、書き込みができるものが増えていてすっきりしているということで、6社の中で一番書き込みができるのがここが一番多いんです。圧倒的に多いですね。ほかのところは本当に数カ所なんですけど、ここだけはもう圧倒的に多くて、一番特徴になっています。

それから、あと3社なんですけど、3年の毛筆指導では、筆のほぐし方や水につけてみるやり方等、初めての毛筆指導を配慮して丁寧であるところで、水に毛筆の先をつけて、穂先の形とか感触を触ったりとか、手にこう書いてみたりとか、穂先に関してはここは配慮しているかな、意識してやっています。

それから、構成及び分量のところなんですけど、その関係でここはもう手本の数で圧倒的に多いですね。3年、4年のほうが、例えば毛筆を例にといいますと11個手本があります。他社は5から7です。半分くらいです。倍くらい手本が毛筆の才能なんかあるんですね。非常にとても多くなっています。そこが特徴かなと思います。

それから、5・6年では、学習のまとめコーナーで学んだことを総合的に生かすように指導している。しかし、全体的に補充教材とか発展的な記述が他社に比べて少ない。だから「生活に生かす」部分の記述が物足りないという感じで、要するに書き込みが多かったり、手本が多いかわりに、発展的なもうちょっとそこが入れ込めないというのかな、少なくなってきました。

それから、表記・表現の面では、最低限の説明になっていて、学ぶことに目が行くように工夫されている。すごくすっきりした感じでシンプルな感じがします。

それから、使用上の便宜の面では、1番のところ。目次の中で学習内容とか目標がわかるように工夫されている。ただ、1年の目次が最後のページになっていてわかりづらいということで、ここだけが1年生の目次が最後のページになっているんですよ。やっぱり1年生でも最初にあったほうが、振り返るときにぱっと最初のほうが見やすいんじゃないかなという意見が出ています。

それから、総合的な所見としましては、書写の学習を生かしてお互いに伝え合い、自分たちの計画に広げようとする内容が、他社に比べて少ないが、手本の多さも含め、文字を整えて書くということにこだわった教科用図書ではないかなと感じています。他社のと比べて量が少ないけれども、定着という意味ではいいんじゃないかなという

形です。

それから次に、教育出版なのですが、まず内容面では、ここもさっきも言いましたように2社あるんですが、入門期のひらがな指導が4ますの部屋に分けて使っているということです。

それから、3番に書きましたが、発展としての事例がわかりやすく取り扱われているということで、どういうことかといいますと「トライアンドチャレンジ」という形で、そこは学習に生かす発展教材をそこで扱っています。

それから、「書いて伝えよう」という単元では、そういう項目では、今度は生活に生かす発展教材をやってすごくわかりやすかったですね。

それから、その4番のところなのですが、学年に応じてキャラクターを変えてありまして、児童の関心を引き出しているということで、1年生のウサギをキャラクター、2年生はライオンのキャラクター、3年生は猫のキャラクター、4年から6年生は発達段階を考慮して言葉でやっているというふうに、非常にキャラクター自体も気を使ってやっているということです。

それからあと、表記・表現の面で、挿入の絵が発達段階に応じて筆者が違っていて工夫されている。これも先ほど言ったように、キャラクター以外に挿絵なんか全部筆者が違っています。ほかのところはほとんど全部一緒なんですね。キャラクターも筆者も。ここだけはもう本当に学年に応じて挿絵も筆者を違わせて、1年生はかわいらしく、6年生は大人っぽくというふうな形で書いております。

それから、1年は、「えんぴつの持ち方・手の置き方」、それから3年以上は、「えんぴつの持ち方・筆の持ち方」という形で、その写真が裏表紙に書いてあるんですね。これは委員のほうはとても評判がよくて、自分でもすぐそのぱっと点検できるというのかな。書写の字が。とても評判がよかったです。

それから、使用上の便宜としましては、4番の3年では、「はがきの書き方」で宛名の例として、八王子の「台町」ですが、「台町」が例として載っておりまして、ここが唯一教科書では八王子に載っている場面です。台町の例が書いてありました。

それから、総合所見としましては、入門期の4つの部屋はわかりやすく、毛筆指導と硬質指導を関連づけて指導してある。

「書いて伝えよう」が各学年にあり、伝え合いを意識している。

学習内容が適切に配置されていて、わかりやすい説明と課題意識を育てる工夫がさ

れているということで、使いやすいのではないかなという意見が出ています。

光村図書です。

光村のほうは、内容のほうは特に大きなこれといってすごい特徴はないんですが、全体によくまとまっていてわかりやすい。とてもわかりやすかったです。

それから、構成と分量につきましては、伝え合う活動、読書活動が書写のここも実は間違えまして、「書写活動」をこれは切ってください。ということは、実は前、5年のところにお勧めの本というのがありまして、それをちょっと部員のほうは勘違いして、それを載せてしまったんですが、また消すのを忘れてしまいまして、これは「書写活動」はないですので、消してください。

それから、3年以上では、学年の習う漢字に、硬筆・毛筆の両方が併記されているということで、ここだけが硬筆の手本と毛筆の手本は、最後のところに全部併記されています。

それからあと、低学年では分量的にすっきりしているが、高学年では、手紙、メモ、ポスターなど多くの内容に盛り込まれていて、使いこなせない部分があるっていうのと、だからもう一つの意見としては、高学年は発展的でわかりやすい資料がたくさん盛り込まれていて、見本も提示されていて指導しやすい。委員によって意見が違っていて、それとちょっと使いこなせないわという先生と、いやこれはすごくいいという、特に見本のところにいいんですね、この光村の場合。見本がいいので、これはすごく参考になるので、ぜひこういうのはあるといいというのを、ちょっと意見が割れたので、両方書きました。

それから3番目、表記の面なんですけど、硬筆・毛筆の入門期の指導が筆圧、筆の運びを写真やイラストを使って説明してわかりやすいということで、写真入りは、他社にはなかったの、写真入りで説明を見てわかりやすいのは光村だけでした。

それから、使用上の便宜なんですけど、2番のところ、はてなマークを使って疑問を投げかけ、問題意識を持てるように配慮しているということで、例えば木という字が、きへんになると、右のほうのあれがとれますよね。というふうなことで、それをどういうふうに変化するのかなって、子供にすごく意識を持たせるような、はてなマークで疑問的に投げかけているんですね。そういうところがとてもいいんじゃないかなということも出ました。

総合所見としましては、入門期の学習内容が絞られていて指導しやすい。ひらがな

が実は光村は6ページなんです。ほかの業者は12ページくらい全部あります。ということは、非常にこう絞られていて、1年生の負担がなくて、そのくらいでかえっていいんじゃないかなという意見です。

また、高学年では、発展的資料がとて多くて指導の参考になるということで、現在光村図書を使っているんですが、それに比べると本当に今回いい改善されているという話が出ています。

それから最後に、日本文教出版なんですが、まずここはそうですね、字の大きさと発達段階に押さえた指導に配慮が見られるということで、低学年のとても大きくすっきりしていて、非常にその辺のところ、低学年と高学年のを比べてみると、非常にその辺も発達段階を考慮しているなというぐあいに感じます。

それから、4番の挿絵が親しみやすく、また自己評価をする欄を取り入れて意欲を高めているということで、目次のところに自己評価をする欄がありまして、そういうのはここだけなんです。非常に目次のところにあるので、復習なんかのときに非常に役立つんじゃないかということで、とてもこれはいいですねというような意見が多かったです。

それから、構成及び分量につきましては、「行書で書いてみよう」というページがあるんですが、あとこれは三省堂も行書の部分を取り扱っているんですが、非常に児童の興味・関心を高める上では、いいんじゃないかなと。

それからあと、高学年では、発展教材として親しみやすい古典を取り扱っているということで、例えば金子みすゞの詩とか、「雨にも負けず」とか、清少納言の随筆とか論語とかも扱っています。

それから、表記・表現の部分では、各学年とも筆使いのまとめのページがあって、学習した文字の穂先の通り道が2色刷りでわかりやすく表示してあって、特に先ほど言ったように、緑を使って穂先にこだわって、非常にそのところを強く指導しています。

それから、使用上の便宜につきましては、目次が見やすく自己評価ができるように工夫してあるということで、目次はどの会社でもわかりやすく、すっきりしているという評判でした。

以上のことから、書写という観点で考えると、文字を整えて書くというポイントを押さえていて、とてもわかりやすい。ただ、他社と比べると発展的な課題の取り扱い

が若干弱いかなという感じをいたしております。

以上です。

小田原委員長 説明は終わりました。何か御質疑、御意見、ございませんか。

水崎委員 国語と書写の教科書会社というのは、同じ方が良いのか、それともそこにはこだわらなくて、それぞれ国語は国語、書写は書写、それで見えていったほうがいいのか。そこら辺はどのように考えたらいいでしょうか。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長 2点あると思います。一つは、一応先生方、たくさん今委員がいますので、どうですかしているいろいろそういうものを話し合っているんですね。そしたら一番のあれは、漢字の出る順番、要するに教科書会社によって、必須漢字の出る順番が違うんです。そのけたによってね。そうすると、違ってくると。例えば違う箇所のものだとすると、習っていない漢字が前に出てきちゃっているとか、これまで習っていないとかってというのが結構あるみたいなんですね。だから、その漢字なんかの場合の順番が出る場所が違うので、教科書会社というのが同じところでやっていますので、前のほうではなくて、これは前のほうの書写のほうを持っていますが、そういうのがずれちゃった場合があるので、やってみたらかなり習っていないというのが、後に出てきちゃったことがあったりとかね、そういうふうなことがあったということ。

もう一点は、どの会社も表紙のところ、自社で使った文学教材をそこで例えば、教育出版なんかでいいますと、1年で「大きなかぶ」、2年で「笠子地蔵」、3年で「夕日が背中を押してくる」、4年で「夕鶴」、5年で「竹取物語」、6年で「命のバトン」という教科書だったものを書道で扱っているんですね。そうすると、教科書のものをイメージして書写で書ける、書写で勉強できたりとか、それから何といふのかな、国語の時間に例えばそのものを持ってきて、そこでもってできるというものもありますね。だからそういうよさがある。だから、必ずしも絶対ということではないと思うんですが、そういうのが出たんじゃないかと思います。

小田原委員長 はい。そのほかはいかがですか。

水崎委員 はがきとか手紙とか、そういった書き方が載っているところがあると思うんですけども、それについて何か先生方の間で、委員会の中で意見とか出たことってありますか。指導の仕方とか。そういうのは。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長 特にないですが、ほとんどもう教科書の全部

載っています。先ほど言ったように、今回の重点的なものとして「生活に生かす」というのがあるんですね。それで手紙とかはがきはどこも使って、子供たちが実際に使うものですのでやりました。どの会社もほとんど使っていますね。

それで、それについての中身についてもそんなに差はなくて、特にこの会社がその指導の仕方が悪いとかってということもないと思うんですが、そういうのは今言ったようにどの会社も扱っています。

水崎委員　じゃどこも大体同じと、甲乙をつけなくてもいいということによろしいですね。

小田原委員長　今の話は、生活という言葉を使っているところの部分と、触れているんだけど生活という言葉は落としちゃっているんだね。教育出版とか光村では、その生活という言葉を入れれば、どこでもそういうのが入っていますよというふうになると思うんですよね。そういう点で言えば、さっきの国語と同じように全部の教科書を同じように言っているのかと言ったら、言っていないんですよ。

例えば1ますを4つのボックスと学校図書では言いながら、教育出版では1ます4つの部屋と言っているんですよ。じゃあほかのところは触れていないのかというと、ほとんどの会社がつくしをやっているんだけど、つくしを4つに分けていないところは2社ぐらいなんです。後のところは4つの部屋に分けているんですよ。

それから、カタカナの部分についても触れているところと触れていないところがあるんだけど、これは会社によって、漢字を間に入れるか、カタカナを前に出すかというそういう違いがあるんだけど、それも触れているところと触れていないところがある。そういう不自然さというのが見られるので、これも先ほどの国語のから言えば、ちょっと疑問というか、その全部を横に見ているのかどうかという心配があるんですね。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長　今言ったね、生活にその生かすとかって書いてある書いていないというのは社によって違うんですが、基本的にはどの社も今回についてはこれは学習に生かしていく方面と、それからさらに広げて「生活に生かす」というほうで書いてありまして、見ればわかりますので書かなくても、それは僕は、別にあえて生活にここの部分は生かすんだよというふうには書かなくても、特に光村なんかは書いていないと思うんですが、わかると思います。

小田原委員長　だからね、例えば1ますを4つの部屋に分けているというのを、2社に

については触れているけれども、表現を変えてね。じゃあほかのところに触れていないのか、4つに分けていないのだったら、分けているわけですよ。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長　違います。2社については、指導の段階でちゃんとしっかり4つに書いて、まずについてこうこうとされています。あとの会社については、光村とそれがどこだったかな、2社あったんですが、4つに分けているところが教育出版ですね。

小田原委員長　それはわかるんだけど、4つのまずに分けているのは、その三省堂だって分けているわけですよ。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長　僕が言っているのは分けているではなくて、分けて指導していると言いました。後ののは、まずに書いたりしていない。4つに書いて書きやすいように線があるわけで、指導の段階では使っていないです。その2社は、指導の段階でこういうふうにするんだよというふうに指導を詳しく4つのまずを使って指導するんですね。一個一個、2社は場所がわかるので非常にいいです。指導しているんだと、ただ4つのまずが書いたのっていうのは違うと思います。

水崎委員　学校図書のところ、さっきの御説明で、1年生の書写の指導がひらがな、漢字、カタカナの順になっているけれども、できたらというか、順番としたら子供にとっては、ひらがな、カタカナ、漢字のほうが勉強がしやすいと話があったと思うんですけども、国語の教科書と書写と関連づけた場合、これは国語はどうなっていますかね、ちょっと私はそこを関連してみたいはないんですけども。

老沼教科別調査部会国語（書写）副部長　多分1年生の後半にカタカナは入っていると思うんですが、そうですね、ひらがな、漢字もたしか前にはたしか本があって、優しい漢字が入ってきていると思うんですが、書写というのは先ほど言ったように、一字一字、本当に丁寧に書き方をやる。それを今度はこっちに生かしていくというものなので、子供たちが書きやすい、少しでも書きやすいところが全然難しくなってくるといったほうが、わかりやすいじゃないかなということで、まずひらがな、次は漢字のほうが、より子供たちの負担が少ないんじゃないかなというふうにね。そういった形で考えてみると、そのほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

小田原委員長　そのほかは、いかがですか。じゃよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、書写は以上ということで、お疲れ様で

した。

それでは、続いて理科について、資料作成委員会から御報告願います。

篠田教科別調査部会理科部長　それでは、よろしくお願いいいたします。

理科のほうを担当しました篠田と申します。それから副部長の中村でございます。よろしくお願いいいたします。

理科の教科用図書につきましては、5社ということで、教科部会の調査部会としましては4回行いまして、5月11日に始まったんですが、個人での調査、それから観点ごとの調査、そして6月18・6月25日でまとめを行いました。

内容的、全部を網羅して調査するというのが、なかなかちょうど教員のほうも調査員のほうも、多忙な時期だったということがあるんで、完全に100%、本当に十分にお答え、御説明できない部分があるかと思えます。そのあたりは質問していただいて答えられる、できるだけ答えていきたいと思えます。

それで、調査の視点としましては、他教科もありますが、理科の場合には特に問題解決学習の流れに沿っているかというあたりで、このことにつきましては、5社どこの教科書会社さんも、かなり新指導要領にのっとりまして、適正に流れがきちんと整備されておりました。

2点目の視点としましては、やはり体験活動、それから理科の場合、これからの体験者数が実験・観察等の充実というものがありますので、その中での安全への配慮ということを特に理科の場合には考えました。

それからさらに、現行の新指導要領の意向を反映しまして、野外での観察とか、十分な実験・観察ということもありますので、その辺で十分な時間が配慮されているかどうかというあたりも検討しました。

それから3つ目は、もう現在、八王子で使用しています教科書は、大日本図書なんですけど、現在の大日本図書の教科書と、大日本図書の新しい教科書と比べましても、読み物、それから補助教材というか、そういうものが大変充実しております。それは、5社ともに内容面では充実しております。

それから4つ目の視点としましては、これは本市のほうの課題でもありますけれども、小中を見通した内容になっているか、それがどのように教科書の中に反映されているかっていうあたりでも調査しました。ただ、前もって提出しました報告書の中には、1カ所しか触れられていないんですけども、その関連でもって他社の小中のか

かわり方についても、あと後ほど御説明したいと思っております。

それから、思考力、判断力、表現力を育むためということで、今度の指導要領では、さらにそこを強調しておりますので、表現力というあたりで、しっかりした知識・理解をまとめるというあたりでレポートの作成ということが、理科でも言語活動を含めましてレポートの作成ということが重視されておりますので、そのあたりの扱い方がどうなっているかということも視点として一つは置きました。

それでは、東京書籍から説明させていただきます。

全部ざっと読んでいくと、もう大分時間も押し迫っておりますので、ちょっと委員の先生方に読んでいただいて、これ少しわからない部分というのがありますので、そのあたりを説明させていただきます。

まず、東京書籍から、内容面のところで、既習事項についての具体的記述「思いだそう」や想起する写真等があり、配慮されているというあたりは、すべての教科書会社に共通して言えることです。

それから、学習指導要領に示された各学年の目標、内容の押さえ方に対する配慮も、これは各教科書ごと、理科ということできちんと押さえられていると思います。

一部分で内容の取り扱いに対して配慮不足の単元があるということなのですが、これは4年生だったかな、「太陽の動き方」というところで、3年生ですか、済みません。3年生で、表記の仕方なのですが、指導要領では「東から西」という表記になっているんです。古い教員ですと「東のほうから」とか、「ほうから」という言葉を授業の中に使っていたと思うんですけども、現在のものから新しいものになったときに、このあたりが東京書籍と、あとそれから学図、それと教育出版ですか、啓林館ですね。そこが「太陽の動き方」というところで、これはもう指導要領に忠実なんですけれども「東から西」という表現になっております。このところで、他社のところは、東のほうとかそういう文言を使われているわけなんですけど、この辺はいいあれではなくて、指導するほうでただ表現がちょっと違っているところがもうちょっと配慮が強まるかなというふうに委員の中では出ました。

それから(4)ですね、内容の意欲・関心を引き出す配慮があるかというところで、東京書籍では、ちょっとほかの会社と違いまして、これも追加なんですけれども、ページの「ぱらぱら動画」というんですか、6年では「火山つき」、教科書を見ていただくとわかるんですけども、5年では「天気」、それから4年では「物の温まり

方」、それから3年では「セミの羽化」なんていうのが、教科書の下のところにな小さなコマがありまして、それをめくると発芽の様子がちょっとわかるということで、導入の部分で工夫しているんじゃないかと思います。

指導すべき内容の押さえるべき視点が明確であり、児童の関心・意欲を喚起させやすいというあたりは、そのあたりでもそういう工夫というものを含めた上で、そういう表記にいたしました。

それから、構成及び分量のところでは、各単元において、これも他社もそうなんですけれども、「活用しよう」、「やってみよう」というようないろんな言葉があるんですけれども、学習の発展的なつながりを意識してできるような配慮がされております。分量においても適当だと思います。適当と言い方はちょっと言えないんですけども、適切だと思います。

それから、各教科の特別に即した主要教材においてという教材の発展教材取り扱いに対しての配慮、上のところでありましたけれども、「確かめよう」、「活用しよう」、「やってみよう」、こういうあたりで多くの資料が載せられています。

ただ、それが多いか少ないかというのは、理科の特質から考えまして、資料を活用したり発展的な自由研究な点を考えたときには、ある程度の資料の多さというのが必要じゃないかと、委員の中から意見が出ております。

それから、表記及び表現につきまして、(1)なんですけれども、縦表記、横表記が混在しているというのは、これは東書の3年生の植物の育ち方、ホウセンカの写真が出ていまして、それが普通にめくっていきますと、普通に横表記なんですけれども、急に見開きの、今こういう縦表記になっているところで、ちょっと大きくてインパクトはあるんですけれども、ちょっと配慮をしたほうがいいのかなと。それに比べて下のほうの観察の図も小さいということがあります。

それから、(2)のこれはちょっとどこに入るか、ここなのかどうかわからないんですけれども、挿絵とか写真というところで、外国の児童の挿絵、国際色豊かであるということで表現しているんですけれども、そのほかに3年生の教科書の133ページには、車いすの少年も出てきていまして、いろんな子供たちが学習に参加しているというふうに表現されております。

それから、6年生のところ、実験や観察の時間が示されていないというところなんですけれども、これは「植物のからだ働き」というところで、普通我々は理科の

観察をする上では、観察カードに何時ごろとか時間とかそういうのは表示するんですけども、それは考えさせるということで表示していないからわからないんですが、午前・午後というような大まかなところで表記されているということで、例として、教科書の中で要るんならば、そういうところも少し細かい配慮があってよかったかなというふうに委員の中から出ております。

それから、かなり挿絵のキャラクターというか、吹き出しなんですけれども、学習の案内というところでは、キャラクターが多いのではないかと。それは多いから悪いということではなくて、その活用の仕方だと思っております。

それから、12種類のマーク、安全マークも含めて、いろいろマークを使って教科書を展開をわかりやすくしております。

あと使用上の便宜のところでは、特にここでは地域性に配慮されているところなんですけど、地域性というところで、委員の中では、特に地域性に配慮しているかどうかというところは特に重点は置かなかったです。ただ3社ぐらい蚕を扱っています。ですから、八王子市は桑の葉、木も多いですし、桑都八王子市というふうになると、蚕なんかも学習に入れて、総合的な学習への発展というものを考えられるんじゃないかなという意見も出ております。

総合所見ですが、問題解決の流れがとても丁寧に使われているという点で指導しやすいというふうに思われます。

それから、現行の教科書、大日本図書ですけれども、環境にかかわる読み物の資料で多く掲載しているというのが特徴じゃないかと思っています。

それから、ワークシートがいろいろ数の中で教科書の中に取り入れられているところで、活用が利用できるんじゃないかという意見が出ています。

それから、そこに書いてある現在、八王子市で使用している教科用図書と比べてどうかというあたりでは、これはもうほかの他社もそうですが、情報量も多く、とても活用する面ではいろいろ工夫ができるんじゃないかという意見が出ております。

次に、大日本図書の説明をさせていただきます。

大日本図書は、先ほどの既習事項の記述ということもあるんですけども、教科書の初めに、さらに追加として、「理科の学び方」ということで、2ページかな、学習の進め方など理科の学習・科学集の学び方の説明がされております。

後半のところ、つばやきとしてのものが多く出てきているところがあるんですけど

れども、これは、吹き出しの子供のキャラクターから出ている吹き出しで、ちょっとワイド版になった分、吹き出しが教科書のちょっと両端に寄って書かれているということで、ちょっともう少しインパクトがあるような位置づけができていたらいいんじゃないかなという意見が出されておりました。

それから、各年の呼び戻しは豊富に掲載されておりまして、内容的にも児童の関心・意欲を揺り起こす喚起させやすいものが多いと思います。

次に、構成及び分量ですが、ここもいろいろ小中学校の理科学習を意識した系統・関連性を示す工夫が、ここでは付則をされているというんですけれども、内容的には意識されている分があると思うんですが、ちょっとその辺が表示がわからないという部分がありました。

それから、発展的な内容まで細かく扱っているために、分量が多く児童の負担になるというあたりですけれども、これは、例えば3年生の「ゴム・風の原理を使って物づくり」というのがあるんですけれども、そのあたりでかなり、「つくったりしよう」、「調べてみよう」という単元の中で、物づくりの量がちょっと多いんじゃないかなというあたりで、児童の負担にならなければという懸念がここで意見として出ていました。

それから、次に3年の表記及び表現のところなんですけど、ここは大日本図書の場合は、分冊ということで上下になっているんですけれども、空間とか教科書の中の配列なんかに余裕があって、文字も大きさ、文字の色等とても読みやすい記述になっているというふうに意見が出ております。使用マーク等は、いろいろ9種類、安全の配慮も中にはあります。

あとで、安全に対する配慮というところでは、またこの後、調べたことをお話ししたいと思っております。

それから、これも第5学年の教科書に、69ページなんで、車いすに乗った少年のキャラクターが出て、いろいろな子供たちも学習参加というのを意識して、キャラクターも使われているんだなという意見も出ました。

使用上の便宜のところに入ります。ここでは、第6学年の新単元、理科の場合に、大分新しい単元等も入ってきております。電気の単元で、ここでちょっと十分どころがないが、ある程度配慮されているというちょっとややこしい表現をされているんですけれども、これは電気の利用というところで、他社に比べまして学習内容がちょ

っと少ないかなというふうな、懸念がされているというところでこういう意見が出ました。

ただ、そうですね、あとはこれは(4)に、写真・図版等で「八王子市」が多く取り上げているんですか、ちょっと多くというのはこれはちょっと訂正させていただきまして、ただ4年生の64ページなどに、八王子市のサイエンスドームなどが写真が載っています。その後、子供たちの学習をしている様子などで、八王子市とは特定できないんですけども、上げられている写真が、委員の中でこれは八王子じゃないかなという意見もありました。ただ、こっちで私どもとしてはっきりしているのは、サイエンスドームが取り上げられているというところで、ちょっと意識しているかなというふうに感じました。

総合的には、東書と同じように、現在のものよりも内容的に記述的に分量も多くなっていますし、児童の興味・関心を引き起こしやすい資料が活用されているという意見になって、委員から出ております。

次に、学校図書を説明させていただきます。

最初の内容のところ、内容の(3)のところ、安全への配慮不足というところがあるんですけども、石灰水を扱う場面でのイラストのキャラクターが安全めがねの着用なしということで、学校図書もきちんと安全への配慮をしております。ただ、ちょっとこのイラストの中で、5年生の物の燃え方なんですけど、「安全めがねを着用」という注意があるんですけども、その実験をしているキャラクターには、安全めがねをかけていなかったというところで、委員の中から、ここないよという指摘がありました。

それからあとは、興味が、子供たちの関心を引き起こすということで、表紙に科学者が各学年3名ずつ、裏表紙にその科学者の言葉などが出て、子供たちへの科学への興味・関心を引き起こすというところでは、有効になっているのではないかという意見が出ております。

それから、構成及び分量のところ、単元の一部で他社と配列が異なるところがあるというのは、これは振り子ですね、振り子の実験で5年生なんですけど、1学期に振り子の学習に入っているんですけど、他社では、もっと後になっております。なぜここに意見が出たかといいますと、算数の学習と関連したときに、平均、振り子なんか学習したときに、理科でもいろいろ算数の要素が出てくるんですね。平均なんかをとった

ときに、やはり単元としてはもうちょっと後のほうがいいかなという意見だったんですが、でもこれは単元によっていろいろチェンジすることもできますので、それがいろいろ指導の方法、単元構成でいろいろ変えられるんじゃないかという意見も出ております。

それから、構成及び分量のところでは、これは今のところです。

そして次に、表記及び表現ですが、児童にとって難しい言葉使いの説明書きがあるということなんですが、これは言葉自体が難しいということではなくて、説明がちょっと難解かなというところで、3年生の80ページに、風の力を他社は距離ではかっているんですが、風の力を持ち上げる力、重さでもってあらわすという、これも特色だとは思いますが、ちょっと説明が難しいかなというふうに感じられます。

それから、先ほども学校図書のほうの使用上の便宜のところ、クレイ人形の粘土の人形を使っているんですけども、これはちょっとインパクトが余りにも強過ぎて、子供たちは何をあらわしているのかということをはなかなか説明をきちんとしないとわからない。表紙にもクレイ人形を使っているんですけども、ちょっときついなというところで意見が出ました。

それから、(4)でここも一部配慮されている、まあ八王子市、地域性というところが、これも蚕を扱っています。大日本と東京書籍と学図が蚕を扱っております。

それから、総合所見のところなんですけれども、「保護者の方へ」というコーナーがありまして、児童の学習の仕方について、家庭と一緒に理解を得ていくというふうなシステムになっております。

それから、教育出版に移ります。

全体的にちょっと色が、コンストラストでしょうか、ちょっと教科書的に他社に比べると色がちょっと色調が薄いのかなというふうに感じました。色調が悪いからどうのこうのということじゃないんですけども、他社と比べると、もうちょっと華やかさがちょっと少ないかなというところで意見が出ました。

内容のところなんです、教育出版も(4)のところなんですけれども、他社に比べて余白部分が多い。ただ見ていて見やすい、読みやすいということはありません。

それから、ちょっと一部塩酸を使った実験が、これは6年生かな、あるんですけども、安全めがねの着用がないという部分がありました。でも安全に関する配慮というのは、先ほど述べましたように、どこの会社も配慮はされております。

それから、構成のところでは、ここも発展学習というのがありまして、一番後ろのところにいろいろまとめとか発展への「わくわくチャレンジ」とか、そういうところで、次への課題へ継続・つながりということを考えて載せられております。

表記・表現のところなんですけれども、模範のレポートの文字がややちょっと小さくなっている帰来があります。他社の部分の場合でも、レポート、報告書のところでちょっと写真を入れたり、それについて説明したりすると文字が小さくなってしまふという部分が、少し見づらいかなというのがあります。子供たちは目がいいので、しっかり見れることができると思うんですけれども、ちょっと見づらい部分があります。ここは使用マークとかも10種つくっておりますし、安全への配慮もあります。

それから、キャラクターにここは鉄腕アトムですか、を使っています。ほかでは、そういうアニメからのキャラクターは扱っていないんですけれども、どのような形で使われているのかなというのを見ましたら、問題解決の中では、案内役みたいな形でアトムが有効に使われていました。

それから、使用上の便宜のところなんですけれども、これは、課題解決にする上での流れなんですけれども、6年生の「電気の利用」の単元が、「電流による発熱」とそれから「電気の利用」というところで、ほかの会社は、全部単元として「電気の働き」というところで一緒になっているんですけれども、これは分かれていまして、先に電流・発熱というところから入っています。扱い方としては、他社とちょっと流れが違うので不自然感もちょっとあるという意見が出ました。

それから、総合的なちょっと前のところ、総合的所見を飛ばしちゃっているんですけれども、教育出版の場合には、もう大体ここも情報量が多くなって、バランス的には本当に知識・理解も充実している。よく全体的にバランスよく配列されているということです。

最後に啓林館ですが、ここはやはり各学年、教育出版と同じでB5版が使われているんですけれども、情報量としてはとても多いです。見た目ですと、やはり字が文字がちょっと小さいかなとまた出てくるんですけれども、帰来があります。

それから、4年生とか6年生に、4年生の90ページ、それから6年生は62ページに「みんなで使う理科室」という項目がありまして、理科室の使い方について丁寧に扱われております。

情報量が多いというところで、ここは多く興味・関心の焦点化が難しいという意見

も出ていますが、反対に情報量が多いのでいろいろ活用する上では、工夫ができるんじゃないかという意見も出ております。

それから、構成及び分量のところでは、「理科の広場」を設定して、歴史、世界、最新情報、生命についてというふうにはっきり分けて、児童の関心を引きつける工夫があります。他社もそうですが、ここでもレポートの書き方、丁寧に設定、説明されております。かなり情報量が多いというところで、中身、何ていうんですかね、濃いなという分では、委員の中からも意見が多く出ております。

安全に対するマークも含めて、17種のマークを使っているというところでは、いろいろ授業を進める上でも、活用がスムーズにできているという意見が出ております。

それから、啓林館においても、キャラクター、それから国際色豊かな子供たちの挿絵が使われています。

全体的に色使いが見つらいというのが使用上の便宜のところにあるんですが、教科書をみっちり意外と文字量が多いので、なかなか色のインパクトというのがなかなか伝わらない部分があるので、このあたりで少し配慮がされているといいのかなという意見もありました。

それで、最後が総合所見ですが、他社に比べてもちょっと情報量というか、いろいろな資料面では豊富ではないかなという意見が出されておりました。ただ、使われているイラストとか写真が小さくなってしまふ部分が、ちょっと迫力が不足しているんじゃないかなという感じであります。

それから、ここでちょっと小中一貫が出ているんですけども、これに補足させていただきますけれども、啓林館の場合には、12カ所に小中一貫教育、6年の教科書なんですけど、大体ほかの教科書会社もそうなんですけど、小中一貫教育を意識したこの内容の分は、例えば6年生の食物連鎖については中学校理科で詳しく学習しますというような、何というんですか、案内表示が明確にされております。

それから、他社の場合ですが、これはちょっとほかのところを書いていなかったんですけども、申しわけないです。例えば東書ですと、中学という「中学へ発展」という文言はないんですけども、飛び出せという発展学習の内容のところでは考えられるんじゃないかなという意見が出ております。

それから、大日本ですと、「ジャンプ・発展」という項目で、発展学習、授業を深めて学習するという内容がありまして、これは巻末に、「中学校での学習」というこ

とで、「学んだことを振り返ろう」というあたりのところで、例えば大日本だと6年生の2節に分かれていますけれども、88ページに中学校でという表記がされています。

それから、学図の場合では、巻末に「もうすぐ中学生」という単元があります。

それから、教育出版では、発展、巻末に中学という文言はないんですけれども、裏表紙のところにこのマークのついているところは、「小学校理科の学習指導要領に示されていない内容です。扱いについては指導するほうの判断で」ということになっております。

それから、東書では、飛び出せということで、発展的な内容が単元ごとに設定されております。

今、啓林のほうは、中学校理科というところで指示をして、12カ所ぐらいで明記されております。これで説明を終わらせていただきます。

小田原委員長 理科の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたら。

水崎委員 大日本図書だけが分冊になっていると思うんですね。そして、授業の進め方なんですけれども、分冊の場合は、上・下に本がなっていると思うんですけれども、上をやって、その次に下をやってというそういう流れでやるのか、それとも上をやったり下をやったりこう行ったり来たりというんですか、両方、交えながらやるのか。ちょっと進め方というのは、どのようになるのでしょうか。

篠田教科別調査部会理科部長 大日本が4年生以上が分冊になっているわけなんです、基本的には、指導要領も単元の進め方というのは、やっぱり1学期、2学期、3学期というふうに順番に指導することになっております。

ただ、物によって、天体・天文とか、月とかそういう観察については多少ずれることがあるんですけれども、基本的には、教科書どおりに進めていくのがほとんどだと思います。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

聞き漏らしたのかもしれませんが、一部内容の取り扱いに配慮不足があるというのは、東京書籍はわかったんですが、学校図書と啓林館では具体的にどういうことですか。

篠田教科別調査部会理科部長 3年生のところで、「太陽ののぼり方」で、東からとい

うそのことです。

小田原委員長 そのことだけですか。

篠田教科別調査部会理科部長 はい。あとは特にないんですけども。

小田原委員長 その1点だけで、一部内容の配慮不足というふうになるんですか。

篠田教科別調査部会理科部長 そういうことを工夫したほうがいいということです。

水崎委員 実験と観察が、理科なんかは中心というんですか、重点を置くようになってくるのかなとも思うんですけども、どこの会社がいい悪いというのはちょっと言いにくいかもしれませんが、私なんか教科書を見たときに、どういったところをみればこの教科書の実験とか観察の取り上げ方が扱いがいいのかなと、子供たちにとっても先生にとっても教科書の載せ方というんですかね、それがわかりやすいのかなというのは、どういうところをポイントにしてみればいいんでしょうか。

篠田教科別調査部会理科部長 ちょっとまたこれを含めて、あとちょっと安全に対する配慮ということをちょっと御説明するって、しなかったんですけども、まず我々が教科書を見る場合に、やはり実験のその順番とか、それがきちんと示されているかどうかとか。あと実験方法、理科の場合には写真で示されていることも多いので、子供が写真、キャラクターもそうですよ。特に写真で子供が実験をしている様子とかあります。実験のその準備とか、そういうところがちゃんときちんとしているのか。特に子供が安全に配慮して、例えばここだと、今回は安全めがねというのが、各教科書会社、教科書に反映されているんですけども、そのあたりをちゃんと着用した上で、事実、文章と写真が一致しているのかというあたりでも考えて、そういうことが浸透されているところがいいんじゃないかなと考えています。

それで、今安全めがねなんですけれども、ちょっとこちら数なんですけど、6年生だけでいっぱい、これは安全への配慮というのは、これは水色の付箋を引いたので、これは全部安全への配慮なんですけれども、どこの会社も安全への配慮は17～18カ所、そのあたりでかなり安全への配慮が記載されています。注意を喚起するとか。その中で6年生の安全めがねを着用するという箇所が、東書では5カ所、それから微妙に間違っている、数え切れないところがあると思うんですが、大日本では8カ所、それから教育出版が2カ所、学図が5カ所、啓林が7カ所、教出が1カ所、4年生で1カ所というのがあります。教出の場合には、4年生でも配慮しているというところがあります。

小田原委員長　それで、安全めがねというのは、各自に持たせているんですか。学校で用意しているんですか。40なら40。

篠田教科別調査部会理科部長　現在のところは、各学校で、新しい23年度からということで、学校予算の中で配当された中で買うことにはなっております。ただ、全部そろっているかどうかはちょっと今わかりません。これからだと思います。

小田原委員長　これからね。白衣はどうなんですか。

篠田教科別調査部会理科部長　子どもですか。子どものほうは今のところは身につけていません。

小田原委員長　ほかにはいかがですか。

内容というか、発展的な部分だとか、情報とかが多過ぎて、扱い切れるかどうかという心配があるという指摘が何力所かあったんですけども、理科の支援員ですか、その配置も危なくなっていますよね。そういう中で、こういうふうにはほとんどの教科書が情報量がふえているとすると、どうですか。その先生方は、先生方というか、学校の現場の教員が、こういう教科書をこの時間内で扱い切れるのかどうか。実際はどうですか。

中村教科別調査部会理科副部長　内容が非常に多くなっております。先ほど言いましたように、例えば3年生の「風やゴムで動くいろいろなおもちゃをつくろう」というので、大日本図書ですが、3ページにわたってさまざまな製作があるんですね。本当にこれが全部できるだろうかというふうなところはあります。

ですから、その前のところまでの押さえはできると思いますけれども、じゃあここに出ている風車が戻ってくる車とかたくさんあるんですけども、じゃあその中の本来ならば自分で選んで、一つずつつくるのがよいかと私は思いますけれども、ではみんなでこれとこれをつくろうとか、子供たちの話し合いの中から、これをつくろうとか、そんなふうな選択になってくる場合もあるのではないかなと思います。

小田原委員長　みんなにつくれというふうになっているそのページですか。そうじゃなくて発展のページになるんですか。

中村教科別調査部会理科副部長　つくってみようということです。

小田原委員長　つくってみようだから、発展でしょう。

中村教科別調査部会理科副部長　そうですね。

小田原委員長　全員にそれをさせるという形じゃないわけですね。

中村教科別調査部会理科副部長　そうですね。

小田原委員長　すると、違うんじゃないんですか。その今の話は。

篠田教科別調査部会理科部長　時間数的には、今回の指導要領で今の使っている教科書ではないんですけれども、その前の教科書では古い、もっともっと古いんですね。では使われたものがまた戻ってきたということで、我々の年代だと、何か頭の中でまたこれは今までやっていたのになという内容もあります。それは、時数的に3学年は、時間数が授業日数20時間、4年生が15時間、5年生・6年生が10時間増というふうになっている中で、かなり委員長がおっしゃったように、準備ということがかなり理科の場合には、安全を配慮した上での準備というのが、すごくそれは重さがあるし時間がかかるわけです。理科支援員とか、あと学習サポーターとかいるんな意味で入っていただければそれはもう可能なんですけれども、今の教育現場での現状の中で、それをすべてきちんとこなしてやっていくというのは、ちょっとやっぱりこれから考えて工夫していかなきゃいけないのかなと思っております。

小田原委員長　その時間がない中で申しわけないんですけども、工夫することとして考えられることってというのは何ですか。今の工夫する必要がある。

篠田教科別調査部会理科部長　それはやはり学校現場だけではちょっと厳しいです。だから正直言って、こんなことを言っちゃいけないんですけれども、やっぱり理科支援員とか、ボランティア、理科の時間とか、特にほかの教科でも必要な分はあると思うんですけれども、やっぱりそういう部分はあっていいかなというふうに感じます。これは私見ですけども。

小田原委員長　ほかにどうですか。

水崎委員　具体的な細かいことになるんですけども、東京書籍の4番の使用上の便宜のところ、ちょっと私が聞き漏らしていたら済みません。(2)の「各単元の初めに「調べよう」という形で学習することが出ているので、課題発見の効果が薄くなる」とこう書いてあるんですけども、これはちょっとどういうことか、説明をお願いします。

篠田教科別調査部会理科部長　これは、先ほど最初にお話したように、各学年の最初のところで、1年間の学習内容というのがぱっと示されてしまうというところで、委員の中から、やはり全体を余り知ってしまうと、その興味・関心もここですね、課題がちょっと薄れてきてしまうんじゃないかなということです。

小田原委員長 理科の先生方の発想だと思えますよ。ところが、さっきの国語でいうとね、ある教科書は、その最初のところにこれはやりましょうと言っておいて、さらにこれの中身がこう出てきている。これのほうがいいというふうになる。ここの人の意見としてね。僕はそんなの必要ないと思うんだけど、理科の先生は、そういうことは要らないだとはっきり、それはこの中身を単元があれば、それはこういうこと、どういうことだろうというふうにやっていくほうが大事だということだと思えますね。

篠田教科別調査部会理科部長 教科先生もそうなんですけれども、ちゃんといろいろな組み合わせをつけたりして、これを順番に学習を進めていくと、課題解決の流れになっているんです。

小田原委員長 さっき振り子のところの順番の話があったんだけど、前の採用のときにね、物質と三点変化のところ、三点変化をもっと後にというふうな話があって、教育出版はそれを後にしているんだけど、そういうところの前にいろいろ問題になったような、そういう観点というのはもう今回は問題ないというふうになるんですか。問題になったか。前回ツマグロヒョウモンが八王子にあわないとかいろいろな変な話もあったんだけど。

篠田教科別調査部会理科部長 それで基本的には、理科の先生たちやってきて、さっきもお話したように、単元によっては微妙にチェンジしてもいいんじゃないかという考え方が今やっぱり若い先生たちもそうですし、臨機応変になってきているんじゃないかと思っています。

小田原委員長 さっきの実験の話がありましたけどね。僕はその実験の中身で言えば、この全部の教科書はだめだと僕は思っているんですよ。なぜかという結果がみんな書いてあるんですよ。もう既にね。これはいかがかなと思うんだけど、今の理科の教える側から言えば、あったほうが準備を含めていいかなというふうになるのかもしれない。そうでないと使い切れないということになるのかもしれない。

そのほか何かございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、理科は以上ということで。

図画工作をお願いします。

島方教科別調査部会図画工作部長 図画工作科を担当します由井第二小学校校長の島方

でございます。

谷津教科別調査部会図画工作副部長 元八王子小学校の谷津です。よろしく願います。

島方教科別調査部会図画工作部長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、図画工作科の場合、ほかの教科とちょっと変えまして、学年別、低学年・中学年・高学年という見方で教科書を見させていただきました。

最後にまたトータルで見て、それで調査報告書を上げたんですけども、中にそのために低学年ではいいんだけど、高学年ではよくないというような記述が多少矛盾しているところが出てきています。それが今回の特徴。でも先生方は低学年を同じ目で目線で見ってもらうことによって、大変教科書を深く見ることができたと感想を言っていました。それが一つ特徴です。

それから、図画工作科という教科の特徴、この調査用紙だけではカバーできませんので、先生方には、子供たちがつくることにわくわくできる教科書、それから子供たちが安全に活動できる教科書、それから、子供たちの夢を広げることができる教科書かと、ランドセルの中に入れて子供たちが大事に扱える教科書かということを、調査委員の先生にはその視点を加味して教科書を見ていただきました。

それでは、東京書籍から説明いたします。

東京書籍は、低学年・中学年・高学年と、ほかの会社では2冊になっているところを1冊にして、大変意欲的な試みなのかなというふうに委員会のほうでは見ました。しかし、やや1冊にした分、その分だけ分量的には少し物足りなさを感じました。ねらいがはっきり明示されてわかりやすいとか、題材がこう開いたときに1ページで全部見えてとてもわかりやすいという意見、指導要領に明示されている目標がとてもわかりやすく書いてあると。それから、製本がしっかりしており、写真が大きく大変色調なども工夫されているということを言われました。

それから、内容に関しては、ねらいがはっきり本当に明示されていました。題材が見開きに1ページで大変見やすく、子供たちにもわかりやすいと。

それから、「チャレンジ広場」というページがあるんですけども、そこに漫画が書いてございます。その漫画は不要ではないかなという意見が出ておりました。

あとは指導要領に明示された目標に対して、大変配慮した教科書になっている。

それから、題材に発展性が若干乏しく夢を広げる活動につなげにくい。これは1冊

を2冊にしたものですので、いわゆる提示する材料が少し少なくなっている。それを見ることによって、子供が今までだと、広げられた思いが少しやっぱり狭まったのではないかなというふうに思っています。それから、「チャレンジ広場」というページで、伝統的な遊びを取り上げているのが要因ではないかと評価がありました。

それから、新鮮な作品が割と少なく、子供たちの興味・関心を引くことが少し難しいのではないかなと。

それから、構成や分量の部分では、1冊に編集されているために内容が他社と比較して若干少ないのではないかと。

それから、基本的・基礎的事項はきちんと押さえてある。作例、多様性、発展性がやや乏しいと。

紹介されている作品例がやや少ない。

作品の写真は大変教科書自体が大きくなっておりますので、見やすいと。

それから、印刷の色は美しい。レイアウトは楽しいと。

読みやすく題材ごとの参考作品に広がりがあり、活動が発展しやすいのではないかという意見もありました。

写真・図版等の色調が若干高学年では暗い感じがしました。

デザインの構成はよいが、ページ数、ページが少ない分だけレイアウトがやや窮屈であると。

レイアウトが説明的で、児童の思いを広げにくい。

作業の手順、用具の使い方については、記述が乏しい。学習が進めにくいのではないかという御指摘がありました。

それから、導入・展開・まとめの示唆が不明確で、主体的に活動するには、配慮に欠けているのではないかという意見も上がりました。

教科書をもとに、課題を仕上げていく指導には、若干不向きではないかなと。

タイトル文字や児童を引きつける工夫がもう少し欲しい。

それから、内容、構成や分量にもう少し充実させてほしいと。

地域性に対して配慮が見られると。この地域性というのは、どの地域でも使用可能な題材を取り上げていると。例えば町、山間部、雪国、海周辺の地域をうまく使っている。そんな意見が出ました。

最終的な総合的な所見では、2冊を1冊にまとめているので、使いやすいのではあ

るけれども、目当てがはっきり明示され、わかりやすいということもありますけれども、若干分量が少ないと。

それから、安全面には配慮はされていると。

学習活動や指導の流れがわかりにくい部分があると。

題材のめあて、活動内容、材料、技法等の説明が不十分ではないかとの意見がありました。

それでは、引き続き開隆堂出版のほうへいきます。。

大変丁寧につくってある教科書であると。多くの先生方、教科書のかかわっている方がかなりいろいろいらっしゃるのではないかと推測できます。

内容・分量は、適切で、使う側の子供への配慮がよく見られている。

ねらいがわかりやすく提示されていると。しかし、目次等で見にくい部分が若干あるということです。

それから、開隆堂の場合は、アーティストを教科書に載せています。アーティストが文章を書きながら、物をつくる仕事の大切さみたいな説明を子供に向けてしています。それが大変魅力的な部分です。

それから、開隆堂の場合は、製作行為が割と中心になっている教科書の感じがいたします。ですから、学級担任の先生には、少し使いにくいかなという感じがいたしました。

図版や、あと製本は大変きれいにできております。

それから、扱っている題材が発展するような工夫がされています。一つ紙を使ったら、その紙がまた違う紙で違う活動ができるような配慮がしてあります。

それから、造形遊びについての項なんですけれども、開隆堂の場合は若干偏りが見られるかなというふうに思います。というのは、造形遊びの場合、材料の考え方、それから活動のあり方、場所の設定の仕方等の工夫ですね。それが割と一方的な提案が多いような感じがいたします。もう少しバラエティーに飛んでもいいのではないかなというふうに思います。

それから、現在使用している教科書と比べて、やや活動、製作行為が中心になっているため、児童にとっては題材の印象を割と強く持ちやすいというふうに考えました。これを逆に限定しちゃうから持ちにくいのかなという意見もあったんですけれども、やはりはっきりこういうふうに考えるんだよと言ってくれたほうが、子供たちは製作

に入りやすいというようなことが言えるのではないかというふうに委員会のほうでは結論しました。

それから、日本文教出版のほうへいきます。

日本文教出版、この教科書も大変丁寧につくってある教科書です。子供の作例も多く、見た子供の夢を広げやすい教科書になっています。

安全面に対する配慮もわかりやすく書かれている、ただ技法の説明、解説など文章が今回、前回の教科書に比べてふえているような気がいたします。そのために、逆にちょっと図版が小さかったり、説明する写真が小さくなったりしている気がいたしました。それは説明を多くすれば、そういうことが出てくるのかななんて思いますけれど、小さい感じがいたしました。

それから、先生方のお手元に教科書はございますか。

それから、特徴として、日本文教出版のほうは、前回まで載っていたいわゆる芸術の作品の作家たちのページがなくなりましたので、そういう意味ではちょっと遠くなったのかな。日本文教出版は今現在使っている教科書でございます。今使っている教科書のほうがよかったかなということを書いていいのかわかりませんが、見てそんなふうに思いました。

以上で説明を終わりたいと思います。

小田原委員長 図画工作の説明は以上ですが、何か御質問、御意見ございましたら。

それでは、東京書籍でね、使用上の便宜のところ、導入・展開・まとめが不明瞭だというふうに言っているんですが、開隆堂、日本文教出版で、導入・展開・まとめということを見た場合はいかがですか。

そういう点で言えば、開隆堂はやや不足、日本文教出版はその導入・展開・まとめという点はきちんとやっているというふうには言えるだろうと。

川上委員 基本的な質問で、私は何も知らないことなのかなというふうに思うんですが、日本文教出版と東京書籍が、1・2の上、1・2の下というふうに書いてありますが、これは1年生、2年生の意味ですよね。上は1年生。というと、1・2の上は1年生が使って、1・2の下は2年生が使うということでございますか。これはどうして1、2じゃないんでしょうね。1年生、2年生じゃないんでしょうね。

島方教科別調査部会図画工作部長 指導要領のつくりでしょうね。指導要領が1年でまとめているんですよ。それで、そうですね。やっぱりそんな絡みがあるんだと思いま

すけれども、そういうふうな考えが。

川上委員　　そうですか。すごく不思議な思いをしたので、これ見て、1年生と2年生を例えば、前半を上を持ってくるのかなというふうにちょっと考えたものですから、ちょっと。

もう一つ、この図画工作にだけ著作者名がないんですよね。名前だけ、会社名の肩書きというものがなくて、著作者の何と申しますか、肩書きがないというのは、小学校の先生が入っているかどうかというね、ほかの教科には、全員の何名中、小学校の関係の先生が何名か入っていると、先ほども養護の先生が入っているとか、そういうこともありましたけど、そういうことはわからないのであれなんですけど、先ほどこういうふうに指導したほうがいいとか、小学校ではということも特別なこともあるけど、そういうことに関しては全然心配がないということによろしいですか。

この編集に小学校の先生がかかわったりとか、そういうことがわからないということでももちろんですね。そういうことが見られないとか配慮がない。大丈夫。

島方教科別調査部会図画工作部長　　もう入っていると思うのですが。

小田原委員長　　その理由は何があるんですか。著者名が表記されていないというのは、これは相撲部屋と同じになる傾向があるということですか。図画工作の場合、音楽とか心配な部分があるんだけど、弟子と師匠という、そういうことはない。

要するにほかの教科書は、編集委員、あるいは著者名が必ず入っているんですよ。監修がいて。ところが、これにはないのがなぜかなという疑問は出てくるんですよ。そうすると、私なんかは人間が悪いもんだから、すぐその金魚のふんみたいなものがあるんじゃないかと。だからつかなかったのかなと勘繰るわけ。

ところが、今までの教科書の市の説明、皆さんずっと前からいかなかったかもしれませんがけれども、地域との関連性とかというような話になると、八王子が出ていれば皆喜ぶわけですよ。八王子でなくても近くが出ていれば嬉しいっていうふうな聞こえてくるものがあるんだけどね。

喜んでいい話なのに、それがあんまりにも密接過ぎるからかなという感じは私は見ているんですね。だから出さなかったんだと。よくわかりませんがね。

そのほかは、いかがですか。

和田委員　　先ほどの日本文教出版の写真の筆の持ち方のところの指摘があって、左側のページは皆、そうですよね。これはどんなふうな解釈をしているんですか。1年生だ

から仕方がないという解釈なのか。それともやっぱりこういうところを出すことがふさわしくないというそういう委員の先生方の判断で、その辺どうなんですか。

島方教科別調査部会図画工作部長　いわゆる主観になっちゃうかもしれませんが、やはり教科書は正しいものを載せるべきだと僕は思います。子供たちにとってはお手本になりますから、そのお手本でやっぱり持ち方、お箸でもそうだと思いますけれども、正しい持ち方を教えたほうが僕は子供のためだと思います。

小田原委員長　そのほかいかがですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、図画工作は終わります。どうもありがとうございました。

菊池教科別調査部会家庭部長　家庭科担当の南大沢小校長菊池春海です。よろしく願いいたします。

古宮教科別調査部会家庭副部長　横山第一小学校古宮です。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池教科別調査部会家庭部長　最後になりますので、なるべく簡単に説明をして、質問をたくさん受けたいなというふうに思っております。

家庭科では、現在東京書籍を使っております。

では、東京書籍のほうから説明をしてみたいです。

説明文がわかりやすく、児童の意欲や関心を引き出す配慮がされている内容になっております。これはとてもいいことだというふうに思っております。

また、環境や食育についての内容を最初から押さえており、総合的な学習の時間等の横断的な学習にも配慮されています。ただ、ここで問題になるところでございますけれども、5年生の導入段階での小物づくり、参考例が「型紙を使って作成する」ということになっております。ちょっと型紙は難しいのかなということがあります。内容的にはそういうところが東京書籍にはあります。

それから、発展的記述に配慮されているという構成等については、これは非常によくできているなというふうに、子供に配慮された発達段階に応じたものが記述されているというふうに思っております。

それから、表記・表現については、文字の大きさがわかりやすいほうになっています。ただ、写真は鮮明でわかりやすいのですが、イラストには、統一性がない。つま

り同じ方がイラストを書いているのではないというふうな感じですね。そういうのを受けるということでございます。

あと、文字の大小の色使いなどによって、わかりにくくなっているところもあるということでございます。

あと、使用上の便宜の観点からですね、目次や全体の構成から見通せるようになっております。わかりやすいものです。また学習の目当て、これだけ是可以できるようになるのかなどの記述があり、題材の目標をわかりやすく児童がみずから実行評価ができることようになっております。

さらに、色使いに工夫が欲しいところですが、表紙にですねこれを見ていただければわかると思いますけれども、家庭のすべてが家でのおじいちゃま、これはよくあらわれている内容だと、表紙にですね。この東京書籍はそういう点での配慮された内容、伝統的なのところが配慮された内容になっております。

総合的に見ますと、製作や実施の手順が横流れに書かれておりまして、横流れというのはちょっとわかりにくいでしょうか。2ページにわたってこう横流れに、子供がすぐ把握できるように書かれております。

あと、資料の要素が多く含まれて使用しやすくなっております。

現在、使用している教科書よりも、同じ会社なんですけれども、レイアウトが見やすくなっているというところが、改善されているところかなというふうに思っております。

それから、続いて、開隆堂に行きます。

これも同じなんですけれども、説明文が詳しくわかりやすいと。児童の意欲や関心を引き出す配慮がされていると。内容になっているということです。これは、5年生の導入段階で小物づくりの参考作品は、非常につくりやすいものが多いということで、これはいいのではないかとということです。

そこに書いたわけですけども、ただ、食品の品質表示について、「5年生で扱っているが、6年で扱うことが望ましいと思われまます」ということなんですけれども、これについては、両者とも同じように扱っております。報告では、開隆堂などに書きましたけれども、これは両者に扱っております。5年生で扱うようになっております。

部会では、難しいと判断をして開隆堂のほうに書きましたけれども、これは両者に扱われているということを御理解ください。

発達等の学習を記述は多い構成になっておりまして、そういうふうに書かれております。特に開隆堂については、安全指導についての表記が題材の初めに書かれているというところがいいところかなというふうに思います。

表記・表現では、ここ出てくるのが、ソーイングとかクッキングとかということが、外国文字が出てきているわけですね。これをどうなんだろうというふうに部会の中で話題になりました。やはりしっかりした日本語でという文も必要ではないかというふうな意見がありました。

あと、写真とかイラストが混み合って、非常に見づらい状況になっているというのもあります。

あと、横書きだったり縦書きになっていたりとするところもあるということです。

それから、使用上の便宜の観点から言いますと、目次が5年生と6年生が対比できるようにになっていないというか、なっているんですけど、非常に見づらいということになって、ちょっと開いていただければ、目次を見ていただくとわかると思いますが、一遍で比較が、東京書籍は比較できるんですが、こっちがちょっと込み入ってちょっとわかりづらくなっているんですね。その辺があるかということです。以上でございます。

あと、総合的に見ますと、題材まで区切りがわかりやすいが、全体的に見にくいというのが見解です。余白が多いところと少ないところがあったりと、非常にそういうふうなところが配慮が欠けるのか。統一感がないということもあります。

それから、総合的に見ますと、八王子市、現在使用している教科書のほうが、使いやすいというふうに部会の中では意見がありました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 家庭の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございませんか。

和田委員 この2冊を比べてみたときに、率直な感想なんですけど、東京書籍のほうが「新しい家庭」ということで、あらゆる单元の中に家族が出てきますよね。親子がみんな出てくるわけですね。

一方では、そういう家族構成とかを抜きにして、家庭科として、ある意味、テクニク的なもの、技術的なものを中心にやっているんですけど、その辺の配慮とかというのはどうなんですかね。これだけ家族が頻繁に出てくる写真を使い続けているという

のは、まあ好ましい部分ではあるんだけど、今の子供たちの家庭状況ということ
を考えたときに、そういう配慮の面ではどうなのでしょうね。

菊池教科別調査部会家庭部長 理想的に言えば必要だというふうに思っております。や
はりその辺の核家族になって、さまざま学ばなきゃいけないところがいろいろ出てき
ておりますから、そういうところを踏まえた内容になっているんだというふうに思っ
ております。ですから、東京書籍に言えば「日本の伝統」というところも出てきます。
そういう面で非常に扱いがそういう扱いをされているんだというふうに思っておりま
すが。

小田原委員長 どうですか。

和田委員 私もちっと見解がわかれるところでね。家族ということ考えたときに、
お父さんお母さんがいて、兄弟がいて、おじいちゃんおばあちゃんがいるというこ
を前提に、この授業を展開しているというそういう教科書の扱いが、さまざまな家庭
がある中で、先生方は使いにくいのかなという部分があったりとか。まだちょっ
と結論は出ていないんですけど、そういう部分で大事にしたい部分ではあるだけれ
ども、配慮という点からして、どうなのかというところがちょっと悩んでいる。随分
違うんですよ。もうね。開いてみると全く違うんですよ。その辺のところ、ちょ
っとまだちょっと考え中なんですけれども、その辺どうですか。

菊池教科別調査部会家庭部長 編集の意図がそういう形で、家族を大切にしようとい
うところなんだというふうに思います。

家庭生活を対象に指導要領の中で、その心情を使うんだという部分で、そういう視
点を当てたんだというふうに思っております。そういうつくり方をしたんだというふ
うに思っております。

小田原委員長 学習指導要領はまたどういうふうに変っていくのかは、わからないん
だけども、さっき説明、委員長のほうから理想的にはという話なんです。その理
想的にはという部分と、現場での現実のギャップという点では、学校の先生は厳しい
状況に直面せざるを得ない。そのときにどうするかという話ですよ。

ただ、家庭科としてのポイントは、学習指導要領としている家庭・家族を重視する
と、こうなろう。そこに配慮というか、現実に配慮すれば開隆堂のようになるとい
うことだと思うんですね。

だから、そういう中で、例えばみそ汁のつくり方とか、ミシンの使い方とかという

ところをこう考えると、どっちがいいかと。手順のほうは、東京書籍では触れているけれども、開隆堂のほうで触れていませんが、私の見方からいうと、作業の手順やその実習の仕方を言えば、開隆堂のほうがいいのかなと。むしろ。そういう感じもしますよね。そこはもう見解の相違というふうになるんですか。

菊池教科別調査部会家庭部長　例えば、玉留め・玉結びのところをちょっと紹介したいと思います。教科書の24ページ、25ページです。

この写真と玉留め等、仕方を指導するに当たって、非常に東京書籍のほうが扱いが丁寧なんですね。ポイントを得た話、説明を書いているわけです。実をいいますと、開隆堂の部分は、ポイントをちょっとないといいますかね、写真は載っているんですけれども、そのところでは、東京書籍が非常にいいのかなというふうに思います。具体的に玉結びの話をしましょう。

じゃ1番では、「人差し指に一回巻きつけて、親指で押さえる」が東京書籍です。で、こちらは開隆堂のほうは、「糸の端を人差し指の先に一回巻く」としか書いていないんですね。この辺の違いの説明の違いがやっぱり、子供が実際に忘れてしまったときにちょっと教科書を見てごらんといったときに、これを見ると子供は思い出すというふうに思いますね。そういう面でこの辺がいいのかなというふうに思います。

小田原委員長　みそ汁の作り方は。

菊池教科別調査部会家庭部長　みそ汁の方はさっと答えたとすればほぼ同じ内容で、ただ説明をちょっと詳しく読んでみないと、ここまでちょっと見ておりません。申しわけございません。

小田原委員長　ミシンの使い方は。

菊池教科別調査部会家庭部長　詳しく見たところはすべて説明しなきゃいけないです。

小田原委員長　よく詳しく見てもらはないと困るんだけども。そのほかは、いかがですか。

家庭科を家庭技術というふうに見るのか、理想の家庭というふうに見るのかというその違いがあるのかなとあります。

菊池教科別調査部会家庭部長　実をいいますと、改訂によって、中学校の学び、連続性、系等性がとった改訂がされているわけです。ですから、今まで「8項目」あったものが「4項目」になっていく指導内容ですね。そういうふうにならなくて、連続性をとるような形をとっております。そういうふうな重視した編集になっているところでご

ざいます。

ミシンを言いますと、「仮縫いをする」というところの説明が、非常に東京書籍のほうがいいんですね。わかりやすく書いてあります。これは、さっきもお話しました玉留めのところの話と同じなんですけれども、子供が忘れたときに、こういうふうにするんだということが明確に書いてあるんです。こっちは書いていないこと、つまり開隆堂は書いていないことが多いんですね。その辺で、後で忘れたときにこれを見てごらんといったときに、わかりやすいつくりで東京書籍はなっているかなというふうには思います。

以上でございます。

小田原委員長　　ということでございますが。

それも教科書を見て復習するという形と、家庭科の場合には専科ですから、その専科の先生が教えるというのかな、考えさせていくというものとしては、どちらがいいのかというそういう見方になるだろうと思いますね。

古宮教科別調査部会家庭副部長　　1点、先ほどの家庭生活のお話があったかと思うんですけども、東京書籍のほうは、それをかなり意識して、例えば最初の「見つめよう家庭生活」の中に、家族とか、それから仕事とかあるんですが、その中に調理も簡単な調理も入ってきている。調理の仕方も入ってきているんですね。

ところが、開隆堂のほうは、それを「見つめてみよう私と家族の生活」、次に来ているのが、「始めてみようクッキング」と、つまりこれは非常に細かく分けているのが開隆堂のほうです。

大きなくりの中に、家庭生活、それから調理、被服というふうな形に入っているのが、東京書籍。今回の改訂の一つの大きな違いかなというふうに思っています。参考までにということです。

小田原委員長　　いかがですか。いいですか。

菊池教科別調査部会家庭部長　　先ほど委員長先生が専科というお話をしたんですけど、小学校は、専科でないところが多いんです。

小田原委員長　　ごめんなさい。その専科というのはどういうことかということ、講師としても家庭科の専科が教える形ではなくて、担任が教えるんですから。

菊池教科別調査部会家庭部長　　私の担任の時代に家庭科を教えておりました。

小田原委員長　　ということです。じゃよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ではどうもありがとうございました。

各教科の調査委員会の委員長、副委員長の皆様から丁寧な説明をいただきました。それをもとにいろいろな今御質問、我々が見た観点との比較等を行ってきたわけですが、以上で各教科の説明というか、資料作成委員会の報告を受けて、ここで各委員の意見を集約したいというふうに思いますので、配付されている主要教科用図書の各欄に、推したい教科用図書をこれという教科書に丸をつけて御提出してください。

〔記入用紙記入・提出〕

小田原委員長 では、よろしゅうございますか。では、事務局のほうで集めていただいで。

〔記入用紙回収・封印〕

小田原委員長 それでは、今回回収していただいて、8月11日まで封印して、事務局で保管するというところで手続きを終わりました。

なお、各委員の皆様には、8月11日にそれを集約したものが提示されて、それについて全員一致であれば、もうよしということで、そうでない割れたものについては、また皆さんが御意見を交換するということとなりますので、引き続き教科書とにらめっこをさらに続けていただきたいというふうに思います。

きょう、あるいは前回でいろいろ指摘されて、我々のこの判断は、余り言えない部分が、専門委員の委員長のほうからもその判断はなかなか言いにくい部分もあったわけですが、その言外で示されている部分もこうあったと思いますので、そういうことをしんしゃくしながら、次回に臨みたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、教科用図書の採択については、以上で終わりいたします。

引き続き、何か報告する事項等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にございませんということです。委員の皆さんで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないということですので、以上での公開での審議は終わります。

なお、ここで暫時休憩として、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席願います。

傍聴者が退室したら引き続いてということでもいいですか。

【午後0時05分休憩】